

福岡国際大学『紀要』39号最終号

小 特 集

福岡国際大学

紀要 第39号 別刷

2018年3月

福岡国際大学『紀要』39号最終号

小 特 集

目 次

序

- 1 初代学長インタビュー（梗概）
- 2 座談会（梗概）
- 3 元・現教員による論文・論説
- 4 本学『紀要』総目次。

序

1903年に開設された私立豫修館を出発点とする九州学園は1907年に九州高等女学校を設立し、1966年に福岡女子短期大学を、ちょうど20年前の1998年に本学・福岡国際大学を開設した。本学の沿革を下に紹介する（本学HPより。一部変更）。

沿革

- 1903年 私立豫修館開設
- 1907年 私立九州高等女学校設立
- 1922年 財団法人九州高等女学校に組織変更
- 1948年 財団法人九州学園に組織変更
- 1951年 学校法人九州学園に組織変更
- 1966年 九州学園福岡女子短期大学開設
- 1972年 九州学園福岡女子短期大学を福岡女子短期大学に名称変更
- 1976年 野方幼稚園開設
- 1980年 法人分離（九州女子高等学校を別法人とする）
- 1998年 福岡国際大学建学（国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科開設）
- 1999年 韓国 韓国海洋大学校（釜山）と友好協力・学生交流協定締結
中国 青島大学と友好交流協定締結
アメリカ ワシントン大学（シアトル）と語学研修協定締結
- 2000年 オーストラリア モナシュ大学と友好協力・語学研修協定締結
アメリカ ワシントン大学（シアトル）と学術交流協定締結
中国 青島大学と学生交流協定締結

- 2002年 中国 北京大学と語学研修協定締結
- 2003年 福岡国際大学国際コミュニケーション学部デジタルメディアコミュニケーション学科開設
- 2004年 同上学科をデジタルメディア学科に名称変更
- 2005年 カナダ ビクトリア大学と語学研修協定締結
- 2006年 中国 大連外国語学院と学術交流・学生交流・語学研修及び共同育成協定締結
中国 大連民族学院と学術交流及び共同育成協定締結
- 2007年 韓国 永進専門大学と友好協力及び編入学協定締結
韓国 慶南情報大学と友好協力及び編入学協定締結
韓国 東義科学大学と友好協力及び編入学協定締結
- 2008年 アメリカ エベレスト・カレッジ（オレゴン）と語学研修協定締結
韓国 威徳大学校と学術交流協定締結
福岡－釜山大学間コンソーシアム学術協定締結
- 2009年 韓国 威徳大学と共同育成協定締結
- 2010年 デジタルメディア学科を国際コミュニケーション学科に統合
中国 同済大学国際文化交流学院（上海）と学術交流協定
- 2011年 韓国 釜山外国語大学校と学生交流協定締結
- 2012年 中国 広東外語外貿大学と学生交流協定締結
- 2013年 中国 延辺大学と学生交流協定締結
- 2018年 福岡国際大学 閉学

20年という時間は、学術的なプロジェクトならば確かな成果を期待できる十分に充実した時間であったと評価されるであろうが、一つの大学が教育機関として存続した時間というのであれば、それはとても短い印象がよい。それでも、17回の入学式と卒業式とを重ねて学生を迎え、送り出した。大規模な大学の一学科よりもさ

【小特集】1 初代学長インタビュー（梗概）

らに小さな一学部編成の少人数大学とはいえ、2200名を超える卒業生が本学で学園生活を送り、巣立った。

この間、学生は何を学び、どのように成長したのだろうか。実社会にあって本学での修学やさまざまな経験が彼女彼らの人生に少しでも役に立っていることを願う。

さて、大学の終幕とともに本誌『紀要』も終わりを告げる。今号はまさしく、白鳥の歌である。それを記念するわけではないが、はじめに、初代学長の木下悦二先生に昨年10月中旬におこなったインタビューを取める。ついで、雨天のなか、学園祭で賑わうキャンパスの大学共同研究室で開いたささやかな座談会の記録を紹介する。最後に、編集委員会に寄せられたOG・OB各位の文章（6編）を掲載する。当初、編集委員会は大学の知や教養、大学教育などについてのご見解を呼びかけたが、この趣旨からはかなり逸脱する文章（論文もある）も見られる。これもまた良しとしたい。インタビュー、座談会ともに、誌幅の都合上、残念だがかなり割愛せざるを得なかった。協力していただいた先生方にこの場を借りてお詫びする。

末尾に『紀要』総目次を付した。所属大学教員の学問研究上の質はある意味、各大学の『紀要』の質で測られる。大学教員の仕事が教育と研究ならば、研究の成果は『紀要』に反映されているはずである（むしろ雑務に時間が費やされた教員も少なくないだろうが）。本誌『紀要』の諸論が本学教員の知的レベルを浮き彫りにしているとすれば、それもまた本学の真影であろう。

1 初代学長インタビュー（梗概）

*インタビューは藤岡

2017年10月18日、午後2時、初代学長にして本学創設の中心人物である木下悦二先生のご自宅でお話を伺った。1920年の生まれであるので、97歳ということになるが、お耳がやや遠いのを除けば、60歳代後半といってもよいほどの若々しさだった。不老賢明の学者である。90歳をゆうに超えて直にお話をうかがうのは、個人的には故石堂清倫先生以来である。先生のもてなしにあずかり、おかげでお宅に3時間近くお邪魔してしまった。

本学の創立にかける先生の熱意は本学HPの「建学の精神」にもうかがえるのだが、先生が名付け親の国際コミュニケーション学部という、当時あっては新奇なこの学部名は、日本の国際化にともなって「外国人との間で相互に誤解のないコミュニケーションを行うことはあらゆる国際的な活動領域に携わる人々にとって欠くことのできない課題」であるが、他方で「自ら日本の文化についての基礎的素養と誇りを持つ」とともに相手の国の文化と社会についての理解と敬意を持たねばならないと

いう理念によって命名されたという。これこそ、長年にわたる先生の国際経済論および貿易論から引き出された建学理念であった。コミュニケーションのための外国語も、九州・福岡の地域特性を考え、英語にくわえ、中国語と韓国語を第一外国語として選択できることとし、東アジアの発展を見据えたものであった。

下関市立大学学長を退任された後、本学の建学計画のさなかに久留米大学経済学部の開設事業にも辣腕をふるわれた先生だが、物腰柔軟で言葉も正確よどみなく、碩学の手本のような存在である。

先生は学長であったために、本学では直接学生に講義をおこなうことはなかったが、九州大時代のゼミ経験を語られた。「私は国際経済理論を学んだが、私はそもそも学者ではなく、綿織物や炭鉱や漁業、山林、出稼ぎ女工、内職のなどの調査をやった調査マンであるので、調査に基づいた実践的な経済学研究、個別現象のなかに経済法則がどのように貫いているかの研究をずっとやってきた。調査をつうじて理論を見てきた（名和統一の下で国際経済学会もつくった）。だが、自分の考えを学生に押しつけることはしなかった。学生には各自が自由にテーマを探して研究できるようにした。現代の経済危機（いわゆる新自由主義の浸透による中間層の崩壊）を乗り越えるうえでも、この方法は現在でも通用するのではないか」。

大学の将来について、「自分で何かを実践するという努力を養成する。そういう学生を育てることが大学教員のあるべき姿だ。スマホのある便利な時代になった。現在、重要なのは膨大な情報の整理（学）である。便利な情報時代だ。現役を終えてもインターネットから得た情報を使って国際経済を勉強できる。そして現実を整理することで具体的な形態が捉えられる。法則を見つける。現実から法則へ、である。自己の理論を実証するために現実を利用したシカゴ学派のようであってはならない」。

大学は今後どうなってゆくべきかについて訊ねると、先生は、「大学は技術のみではなく、あることがらがいかなる意味をもっているか、どんな役割をはたすか、大学はそういったことを考え、視野を養うところだ。知的能力をもった人々は自分のためのエリートである」。

最後に、福岡大学新聞創刊号（2000年4月）で木下学長は、「…激動の中で活躍するには、志を高く自らの能力に自信をもって進むことが大切です。それには我が大学で過ごす諸君の青春に、広い視野と確かな判断力を身につけなくてはなりません。…諸君も勉学を受け身ではなく、自らの秘めた能力を引き出すため、積極的に取り組みましょう」と述べられていた。先生のご意志が閉学というかたちで断たれたことを悔やむとともに、その責任の一端を負う者として忸怩たるものがある。

2 座談会（梗概）

開催日時・場所：2017年10月28日（土）14時～16時・本学

参加者：黒木彬文（日本近代外交史）・大里栄子（心理学）・

吉良史明（江戸文学：安田女子大教員）・迫由紀子

（英語学：本学教員）

*司会：藤岡寛己（編集委員会）

*座談会当日、編集委員会は、第1部・第2部にそれぞれ以下の論題（抜粋）を配布して議論の進捗を図ったが、司会進行の不慣れと能力不足のために、うまくいかなかった。

第1部

【第1部論題】

(1) 福岡国際大学の教育は何をめざしてきたか

(2) 教育の理想と現実

(1) 本学は、外国語・情報処理にくわえ、「日本の文化への基礎教養〔「日本文化論」や「太宰府の歴史と文化」など〕を配し、…人格養成に必要な学問領域にも配慮した」。そして、「国際コミュニケーション技術の習得に併せて、文化、社会、政治、国際法、経済などの国際的相違についての基礎知識の修得に力を注ぐ」とし、とりわけ基礎教育を重視した。「専門基礎科目」として、「日本文化関連・国際交流関連・比較文化関連」を設定した。

教育方針として、少人数教育・ Semester制に加え、50分授業週3時間で半期完了の3単位制とした。また、前後期同一内容授業を開講することで、少人数教育の維持を図った。

この福岡国際大学がめざした教育は果たしてどの程度実現できたか？

(2) 実現が困難であったとすれば、反省も含め、それは何か？

大里 — 国際大学として、日本文化を重視しつつ真の国際化をはかるといふ本学の教育方針は時代を先取りしすぎた。現在になって時代がようやく追いついてきたのではないか。短大（併設の福岡女子短期大学－編集委員会）には日本文化や言語学や食文化などの授業がそろっており、これが将来的に大学と共有されれば、伸びるはずだった。その意味で、もう少し粘り強く大学運営をやってほしかった。

吉良 — 講義科目「日本文化論」がなぜ国際コミュニケーション学部に必要なかという意義、すなわち国際化のための知的基礎づくりのためという意義は学生に着実に浸透し、学生のモチベーション、日本文化を考えようと

いう意欲・能力が国際大の学生のなかに認められた。太宰府という地域特性を背景に、学生がまず地域の文化財・文化について自ら調べ、自分の言葉でまとめ、他言語に翻訳して他者に伝えるような取り組みができた。

黒木 — 1998年の開学の頃から、現在につづくような政治情勢が現れていた。日本経済はバブル崩壊後の平成不況に陥り、非正規雇用が本格化していた。一方中国は毎年10%前後の高度経済成長で国力を増していた。北朝鮮が日本列島を越えるミサイルをはじめて発射したのも1998年だった。このような背景のもとに戦後の近代についての実証史学を「自虐史観」とおとしめ、ナショナリズムに根ざす「自虐史観」批判＝自尊史観が定着しはじめていた。この自尊史観は近代日本を国際社会、とくにアジアに位置づける姿勢に弱く、「明るい」面だけを取りあげる国家中心の独善的史観であった。

私は日本文化をあえて意識することはなかったが、日本のアジアへの侵略性を否定し、日本の独自性を強調するこの自尊史観に対しては、批判的な観点に立ち、実証を重んずる授業をしていた。

ゼミの時間をもっと取ったほうがよかった。ゼミによって学生の読解力や思考力を養成できた。基本的な能力を培う1年生プレゼミのあと、3年生の間に中抜きがあったのが残念（のちにゼミの2年次開始が実施された－編集委員会）。

司会 — 授業内容は20年先をゆくものであったが、大学創設当時はバブルが弾け、世の中が内向きになっていた頃だった。

黒木 — 学生諸君は高校で近現代史をあまり勉強していなかった。書店には自尊史観の雑誌があふれ、マンガでも自尊史観が横行し、学生諸君はこの社会風潮に影響されていた。これに対して、アジアに対して近代日本はなにをしてきたのかを重視する授業をおこなうことになった。

2001年9月、釜山外国語大学校国際関係研究所主催の韓日学生シンポジウムに参加し、ゼミ生が近代日韓関係についての報告し韓国の学生諸君と討論し交流したこともあった。

迫 — 当時所属していた福岡女子短大から大学創設を見てきた。短大を改組して大学につなげるという案もあった。たしかに、今になって本学の教育内容が他大学でも見られるようになってきており、その意味でも、ここで大学を閉ざすのは惜しい。また、1年次からのクラスアドバイザ制度や社会人入門（キャリア教育）、新入生研修合宿など、短大からのアセットも大学に移植されている。

大里 — 創始者釜瀬新平の哲学が生きているのではないか。だが、4大・短大ブリッジ教育を含め、短大との交流がほとんどなかったのが残念だ。

大学創設当初に導入されていた、50分1コマ×週3コマの授業体制については、学生の集中力をもたせるという理由からであった。また、各教室に早々とPCなども整備され、オーバーヘッド教育は当時先進的だった。

黒木 — 教員の側からすると、1回50分授業は時間的に短く、足りなかった。まとまった内容が伝えられなかった。開学当初はそれが「売り」のひとつだったが。

吉良 — 学生の集中力は続かないので、90分のなかで授業を二つに分け、前半を学生発表、後半を講義形式にした。だが、50分授業は語学については有効ではなかったか。

司会 — 語学を含め、教養部門を重視する本学の狙いは、ICUにヒントを得た世俗的な教養大学、福岡国際教養大学をつくることであったように思われる。このあと、日本の大学教育でリベラルアーツの流れが生まれた。秋田に教養大学もできる。九州の土壤にはまだ合っていないかったのでは。

吉良 — 先進的な学部・学科・授業内容であったにもかかわらず、なぜ学生募集に失敗したのか。学生を集められなかったのか。他方、在校生の授業満足度・大学評価はかなり高かった。

黒木 — 初年度に発生した大量の退学者の退学理由分析とそれへの対策がうまくできなかった。

吉良 — 現在の本務校は本学と異なり、交付金などの調達（アンテナの張り方や公官庁とのパイプの作り方）がうまい。資金を調達してキャンパスをリニューアルする。そうした方面に暗かったことが本学の弱さだったのではなかったか。

黒木 — まったく同意見。上部組織の問題である。理事会と教学との組織としてのタイアップが足りなかった。資金面や就職面でも大切な地元経済界との結びつきもなかった。

第2部

【第2部論題】

(1) 福岡国際大学における教育内容・教育水準は、当時あるいは現在、他の大学で実践されているか？

(2) 政府の人文科学・社会科学の存在意義に対する評価は近年、低まっているが、現・元大学人あるいは研究者としてこれを如何に捉えるか？ 大学のアクチュアルな意義は？

「敗戦前の日本では、近代的な人文・社会科学を導入したものの、国民的な定着を見ず、土壇場で神がかり的な扇動に流された。…すぐに役立つ部分を中心に『文明』が取り入れられ、その基盤となる人間像・社会像が思想として、しっかりと学ばれなかったのである。

その反省から出発したはずの敗戦後も、経済的な豊かさの追求へと流され、近代社会の基盤となる人間像・社会像と国民的規模で向き合うことが乏しかったのではないか。それが、経済のみならず人権・憲法・原発・外交などをめぐる数々の困難と繋がっているように思われてならない。困難だから人文・社会科学はいらない、というのではなく、人文・社会科学の知が軽視されたことこそが、困難の元凶になっているのではないか。」（上野大輔、慶応大）といった見解もある。

(3) 大学教育における学びとは？

(4) 人文系・社会学系の大学は今後どのようなようになるか、あるいはなるべきか？

黒木 — 多様な価値観の存在に気づき、それらを比較し、自らベスト又はベターと考える価値観を撰びとることが出来る考える力をつけることが大学生活でもっとも必要である。そのためには、聞く力、読む力、まとめて書く力・発言する力がとくに重要となる。本との対話、友人との対話をとおして、考える力をつけていって欲しい。

SNSは情報・知識の総量としては巨大だが、情報に流されない価値観を身につけるべきだ。その基礎にあるのは人権（human rights）だと思う—人間とは何か、だ。

大里 — 価値の追求、価値観の形成は重要。幼少期から哲学（人生哲学）を学ぶべき、いかに生きるべきかを小さい頃から考える習慣を身につけることの必要性。大学に入って今度は具体的に、では自分はいかにやっていくかをしっかり開拓してゆくシステムをつくり、セルフリーダーシップを養成する。これを学習させるべきだ。

吉良 — 全入時代の大学が問われている。とくに各地の地方大学は何を教えていくのか。考える力の養成と知識の蓄積との関連性について考察中である。

司会 — 大学は学び問う人間をつくらねばならない。だが、一部のエリート養成大学を除く各地の大学は問わない学生をつくる専門学校化している。国はそのために補助金を出し、問わない・疑問をもたない人間をつくっている。教員は問うことが研究なのだが、学生は問わないように仕向けられている。大学の意義・あり方が問われているのではないか。

吉良 — 50年後、100年後に読まれても恥ずかしくない論文を書くことを心がけてきたが、それが現在の社会に自分の論文をどう投げかけるのか、思案中である。

大里 — 基礎的研究をいかに活かしていけるか。それを社会構成主義的な活動理論（activity theory）にどう乗せるかを考えたい。

黒木 — 学生諸君はやがて卒業し就職先である会社や社会の価値観に順応することになるだろう。それでも自己の価値観との違いや関係を自覚し、おし測る力と態度をもって欲しい。政府や会社、社会一般の価値観に流されることなく、自分が最もふさわしいと思う価値観を大切に、一歩でもそれに近づける姿勢をもってほしい。大学は学生諸君がそのような価値観形成と姿勢を養うのに必要な教養を与える場ではないかと思う。

迫 — 短大や専門学校はスペシャリスト、4大はジェネラリストを養成する機関である。長い目で見ると、どの業界に入っても、この先どうなるかわからない。現代はシンギュラリティの時代であり、危機や混乱や諸々の価値観の崩壊から生き延びる力を発揮するのがジェネラリストである。危機に際してのスクラップアンドビルド、自在に生きる能力を身につける場所が大学教育である。精神的サバイバルを体得する。日本が、歴史的に多難な時代をかずかず乗り越えて平和・平静でこられたのも、日本の文系教育の存在があったからだ。そう考えると、もう一度文系教育の大切さが再認識されるだろう。

吉良 — 現在の若者をどうみるか。「情弱」（情報弱者）

はインターネットを使わず、新聞やテレビだけが情報源の人たちを指す若者言葉だが、そのように皮肉る若者の知識形成や思考能力に関心がある。ネット情報がすべての彼らは、自分は情報統制にはあわないと自負するが、その危険性はネット世界でも同様だろう。そうした彼らに何を伝えるのか、人文科学はどうかかわるか。一次資料を積み重ねて研究する個人的な作業（古典の言葉の吟味、注釈をつける作業など）を学生にも経験させ、一次資料に即し、文章の解釈をつうじて何が事実としてわかるのかを考えさせ習慣づけることによって、自分の頭で考えるようになる。地道な作業の積み重ねでしか、自分の教育を伝えることはできない。人文科学の価値はそこにあるのではないか。

黒木 — 情報リテラシー教育は大学教育で今後ますます重要な大きなテーマになると思う。

司会 — ものごとを問い、疑い、原理的に考えるのが大学教育のある種の真髄だとかんがえるが、それはまさに人文・社会科学によって修得されるのではないか。

黒木 — 新自由主義の市場経済が席卷する現代日本にあって、カネ儲けで幸福になれるのだろうか、大いに疑問に思う。破壊が進み、格差が拡大し、富める者は益々富んでいく社会の将来は人間性にもとる。このようなときこそ真の社会科学、人文科学を研究教育する大学が求められていると思う。

大里 — 大学が若者と高齢者との交差の場になれるのではないか。大学は生涯学習の場であるべきだ。

大学における知の存在 ——九大と福国大での経験

福 留 久 大

(一) 理性関係の知を巡って

私は九州大学に1970年4月から2005年3月まで経済学教師として勤務した。その35年間、私にとって「大学における知」とは、『資本論』を主とする政治経済学の古典だった。1994年3月までは、教養部所属だったので、「専門分野を持たないことを専門とする」気持ちで、読書範囲も講義内容も広範にわたるよう心掛けた。それでも講義の中軸は、*Smith-Ricardo-Marx*の古典学派的経済原論が基礎編、それを基準にドルショック・オイルショック・スタグフレーション・円高ドル安・昭和バブル・平成不況などの現実経済の大変動の説明が応用編という構成。そういう基礎編・応用編の知識の伝授を通じて学生諸君の思考力を鍛錬し、資本主義という経済の骨組、その大枠のなかでの現実経済の動向について、多少なりとも確実な認識を得て欲しいと願っていた。

後年に至って知らされたことだが、その願いに明確に応える受講生も存在していた。1970年代後半、マルクスの英語講演を纏めた冊子、*Wage, Price and Profit*を教材にしたときの受講生、今は関東地方の私立大学の経済学教授のN君は、その講義でマルクス経済理論の大枠を理解し得た、そのことなくして経済学部に進学して『資本論』の限定された特定部分の専門講義だけであったならば、マルクス経済学に立脚した貿易論専門家に成ることはあり得なかっただろう、と公の場で述べた。1981年夏学期の受講生、今は九州内の国立大学の統計学教授のM君は、講義を通じて経済社会の構造の骨格を把握できて経済学部への進学に期待を抱くことになった、と35年後の2016年12月3日、九州経済学会の懇親会の席で謝意を表して呉れた。

1994年4月、それ以前数年にわたって設置準備に中心的に関わってきた独立大学院・比較社会文化研究科の創設が実現し、教養部は廃止された。同時に、私にとって「大学における知」の様相が大きく変化することになった。

第一に、偶然の事情も手伝って私は、経済学部へ移籍してそこを本務とし（したがって大学院経済学研究科を担当するとともに）、あわせて比較社会文化研究科の協

力講座（経済構造講座）をも担当するという「二足の草鞋」を履く身となった。経済学部・経済学研究科の講義担当、教授会出席と同時に比較社会文化研究科の講義担当、教授会出席を職務とする重担という日本の大学史上稀有な存在となった。協力講座としての経済構造講座の担当は、実に重い負担であった。大学院生について、両方の研究科で指導に当たらねばならない。加えて、大学院生の研究論題が、「マレーシアの経済開発」「中国の国有企業改革」「昭和恐慌期の銀行経営」「1930年代の米
国労働運動」「中国における『資本論』研究の特徴」というように多岐にわたっていた。従来通り「専門分野を持たないことを専門とする」と言っておられない状況に立ち至った。専門分野をある程度絞り込んで、それに沿う形で院生を受け入れる態勢を取らねばならなかった。

第二に、本務先となった経済学部・経済学研究科で経済理論講座に所属することになったことから、経済理論学会との関係を深めざるを得ないことになった。従来、私は九大及び近隣大学での研究教育に専念していて、九州経済学会以外の学会とは没交渉の裡に過ごしてきた。しかし、経済理論講座の人間が経済理論学会の西南部会の運営責任を担う慣例になっていた。地方部会や全国学会での報告者になったり、全国学会の幹事に選任されたり、という状況が生じたのである。

このような次第で、経済学における専門分野を明確にすることが必要になり、政治経済学ないし経済原論の専攻の旗を立てることになった。従来も『資本論』研究を中心的課題としてはいた。しかしながら、書いてきたのは、『資本論』に引用されているフランクリンの青年期の紙幣論の翻訳・解説、『資本論』の註記に引用されている死を目前にしたヒュームとそれを気遣うスミスの交換書簡の翻訳・紹介、『資本論』における統計の誤りの補正、マルクスとダーウィンの交際の状況などなど、そういう周辺的事項を巡る趣味的なものが殆どだった。『資本論』の理論内容に踏み込んだ研究論文は片手の指で数える程度に過ぎなかった。1994年を境に、『資本論』の理論内容に踏み込んで、価値論、貨幣論、銀行論、信用創造論の分野で、マルクスの弱点を批判し補正する論文を心掛けることになった。

(二) 感性関係の知を巡って

2009年4月から13年3月まで福岡国際大学に勤務した。その経験を通じて「大学における知の存在」について、私は大きく認識を改めることになった。

九大時代、「専門分野を持たないことを専門とする」場合と「政治経済学ないし経済原論の専攻の旗を立てる」場合と、対象分野の広狭の差はあれ、いずれも「理性に関わる知」の分野に留まることでは、共通していた。そして、それで教師の公的役割は、基本的に達成可能であった、教師と学生の私的関わりは様々に残るとしても。

福国大では、この認識は適当でないことを、就任後間もなく思い知らされた。「政治経済学ないし経済原論」の分野に関わる講義では、福国大の学生諸君の関心を惹くことは全く出来ないのである。その延長上で、彼らは、政治経済の現状や政治経済界の実状について確たる知識を殆ど有していなかった。例えば就職希望を尋ねる。殆どの学生が公務員と答える。しかし難関の公務員試験に対する備えは何も無い。公務員志望の九大生は、大学の課外に抜かりなく公務員試験対策を用意する。公務員志望に次いで多いのは、著名な大手企業である。大手企業に確実に入社する九大生は、日本経済新聞を一年以上前から購読して、その企業の関連記事を収集して面接試験に備える。福国大生の殆どは、企業名を知るだけで、実態に関する知識収集は抜けたままである。

「理性に関わる知」への関心が低いのに反して、「感性に関わる知」への関心は実に旺盛である、と私は思った。音楽や芸能、体育やスポーツなどを愛好する学生が多かった。大学もそれらの活動を可能な限り正課に組み込んで学生の希望に応える態勢を取っていた。福国大の教師OBの懇親会で、初代学長の木下悦二先生が、私立大学におけるスポーツ振興の重要性を強調されるのに接して、得心のゆく思いがした。福国大勤務を経験しなければ、私には、この分野の認識が欠けたままに終わったに違いない。

今一つ、九大時代と大きく異なるのが、男女交際のあり方を巡る「知」である。若い女性にとって「青年と何か月もの間、毎日のように熱情的に何時間も話し合う」ということには、驚くべき、深遠な、信じられないような喜びがあった。だから、これらの生き生きとした、魂を明るくするような議論から生まれた親密さの後、必然的にからだの交渉がおこるといふならば、それはしかたないことだ。それは一つの章の終りのようなものだった。肉体の交わりにはそれ特有の喜びがあった。それは自己

の存在を確認する最後の痙攣、肉体の内部に奇妙にひろがってゆく戦慄的な喜びであった」(ロレンス『チャタレイ夫人の恋人』第1章、伊藤整訳・伊藤礼補訳)。精神から肉体へと結合が進行するのが幸福だと思われる。私にとって衝撃的だったのは、感覚の暴走を理性が抑制できないままに、逆の形で結合が生じる少なくない数の不幸に接したことだった。これは、大学当局で如何とも仕難いことだ、と私は思っている。大学入学前に家庭のなかで、学校を含む地域社会のなかで、習得されるべき基本の規律である。

このような経験を通じて、私は日本の大人社会に大きな欠陥が有ると思ひ、反省を迫られている。私たちの世代では、大学進学者は少数に過ぎなかった。その時代の雰囲気のままに、社会全体が、少数の九大類型の青少年の育成に没頭していて、多数の福国大類型の青少年を貧弱な教育環境に放置して来たのではないか。その不幸な結果を福岡国際大学は真摯に受け止め、必死でその是正に努めたけれど、力及ばず、閉学に至った、そういう思いを抱かざるを得ないのである。

日本社会は、同様に多数の若者に、非正規労働という劣悪な労働環境しか提供できずにいる。アベノミクスが喧伝されるなかで、企業の内部留保や株主配当は過去最高を記録している。その裏面で、賃銀の低下傾向には歯止めが掛からない。そういう大人社会の犠牲者としての青少年、その端的な実例を福岡国際大学で実見したのである。

最後に、福国大で、「理性に関わる知」の分野において、九大時代以上の喜びを味わえたことも付け加えておきたい。中国人留学生の福国大をバネにした各地大学院への進学である。九大経済学部への移籍の時、定年まで十年余しか残っていなかったので、自分の演習生には大学院進学を勧めなかった。博士号を取得したのは、経済学研究科で、広島大学からの転入生・国府俊一郎君(現在、大東文化大学准教授)、比較社会文化研究科で中国人留学生・楊立国君(現在、大連外語学院助教授)の二人だけだった。福国大では、4年間に、自分の演習生から十指に余る大学院生を送り出した。特別に印象に残るのは、梅潔さんと韓鵬君の九大経済学研究科進学である。入学試験の最難関は英文和訳である。中国人にとっては、英語も日本語も外国語である。過去十数年分の問題を取り寄せ、彼らの答案に夜遅くまで朱筆を加える苦労は、国府君や楊君に対する博士論文指導に劣るものではなかった。それだけに、彼らが一年間の研究生期間を経て、正規の院生と成れた時の喜びもまた、国府君や楊君の博士学位取得に劣るものではなかった。(2018・1・12)

福岡国際大学における教員養成

竹 熊 真 波

(現、筑紫女学園大学教員)

2000年4月より2012年9月まで教職課程の専任教員として福岡国際大学にお世話になった。以下では、福岡国際大学の教員養成課程において、どのようにして教員としての資質能力の向上を図ってきたかを示すこととする。

福岡国際大学に着任して最も驚いたのが、高校公民の教員免許しか取得できなかったことである。「国際」という名を冠するのであるから英語の教員免許を取得できるものと思っていた。学生達の英語教員に対する要望も高かった。さらに、高校公民は就職が最も厳しい教科の一つで、福岡県では公立校の採用枠さえない状況であった。そこで、まずは英語を、続いてデジタルメディア(コミュニケーション)学科を立ち上げる際には高校情報と高校地歴、中学社会を追加申請することとした。申請作業は、必要書類も多く、文科省にも何度か足を運ぶ必要があったが、無事認可を得ることができた。また、ここで得たノウハウ(学科内の履修コースを教職課程では学科相当とみなすことが可能)をいかし、後にメディア学科が廃止された後も、全ての教科を存続させることができた。

なお、申請の際に本学独自で教科共通の「又は科目」として、「人権教育」(2単位)に加え、国際大学という学科の特徴を踏まえた「国際理解教育」(2単位)を、また、当時導入されつつあった学校ボランティア(学生サポーター制度)を単位化する形で「ボランティア実習」(1単位)を設置した。とりわけ、ボランティア実習は、学生が早い段階から学校現場を直接体験できるという点で有益な活動であったと考える。

次に、授業についてであるが、筆者は、教職に関する科目として「教職入門」(1年前期)、「教育原理」(1年後期)、「教育制度」(2年前期)といった理論的な科目の他「(教育実習)事前事後指導」(4年前期)、「教職実践演習」(4年後期)などを担当した。

まず、「教職入門」では「理想の教師像」や「体罰の是非」などについての話し合い活動を、「教育原理」においてはディベート、「教育制度」においては海外の教育制度のICTを用いたのプレゼンテーションを課すことで、主体的に学び、また少しでも多く人前で話す力が身につくよう工夫した。

教職生にとって最も重要な科目は「教育実習」である

う。福岡国際大学では、3年までに開設されている「教職に関する科目」をすべて履修していること、英語に関しては英検2級あるいはTOEIC550点相当の英語力があることといったハードルを設けている。さらに、3月末の教職課程委員会(教務部長と2名の教職に関する科目の専任教員、英語、社会、情報の教科に関する科目を担当する専任教員各1名から構成される)による口頭試問(教育実習に対する意欲や教職・専門教科に関する知識などを問うもの)と「(教育実習)事前事後指導」の受講態度による審議を経た上で各実習校に送り出すこととした。教師としての資質に欠けると思われる学生は4年までの間に自然淘汰されるため、これらの審査で不合格になるものはめったにいないが、それでも質問に全く答えられない、あるいは何度注意しても遅刻が改善できないといった学生に対して実習不可の判断を下したケースもあった。

「事前事後指導」のうち、事前指導では毎回スーツ着用、印鑑持参、欠席の際の事前連絡などを義務付け、社会人としての自覚をもたせるよう努めた。そして、その際にはシャツのエリをきちんと正しているか、女子の場合はスカートが短すぎないか、長髪の場合はきちんとまとめているかなどを一つ一つ丁寧に伝えていくよう心がけた。特に、携帯電話の取り扱いはもちろん、生徒と個人的な関係を持たないようにという点も厳重に注意した。

また、実習生全員に対して50分間フルの模擬授業をさせた上で実習に送り出した。当初は、教科教育法が4単位程度で模擬授業をする機会がなかったことから始めたものであったが、教科教育法が最大8単位となった後も継続して行った。教育実習に行く前に実習で担当する予定の範囲について、指導案や板書計画を作成し、模擬授業をしておくことは大変有益だったと思っている。他大学では、教職生が多すぎて模擬授業はもとより、指導案さえ書いたことがないまま教育実習に行っているケースが多かったようで、この点も小規模校ならではのきめ細かな指導ができたものと考えられる。

教育実習中は、余程の遠隔地でない限り、ゼミの教官と教職課程委員が分担して実習校を訪問、指導した。私自身も福岡県内はもとより、山口県や沖縄県まで各地を訪問し、それぞれの地域の学校文化を学ぶことができた。

表1に、着任してから12年間に送り出した教育実習生の数を示している。この表には加えていないが、上記の審査をし、しっかりと事前指導をしたつもりであっても、なお実習中止となってしまった学生も3名あった。この点については、自身の指導力不足を深く反省している。

表1 教育実習生数の年度別の状況

実習年度	実習生総数	うち社会*	英語*	情報
2001(平成13)年	17名	17名	-	-
2002(平成14)年	20名	20名	-	-
2003(平成15)年	10名	10名	-	-
2004(平成16)年	10名	10名	-	-
2005(平成17)年	11名	3名	8名	-
2006(平成18)年	21名	8名	10名	3名
2007(平成19)年	17名	5名	10名	2名
2008(平成20)年	15名	4名	8名	3名
2009(平成21)年	7名	1名	4名	2名
2010(平成22)年	5名	2名	3名	
2011(平成23)年	5名	1名	3名	1名
2012(平成24)年	9名	4名	4名	1名
合計	147名			

*社会は、中学社会、高校地歴・公民、英語は中高英語

事後指導としては、実習報告会を開催するとともに、実習についての総括レポート作成の課題を課した。実習報告会は、教職生の成長を感じることができる最も楽しい時間であった。総括レポートは、ホームページ上にアーカイブ化し、後輩たちがいつでも参照できるようにした。また、実習校へのお礼状についても個別に添削指導を行った。教育実習や事前事後指導の成績については、実習校からの評価表を基に、訪問指導された先生方の評価、提出された総括レポートや実習日誌等を加味した上で案を作成し、教職課程委員会の承認を得て、組織として評価を下すこととした。特に、母校実習に行ったにもかかわらず「可」で評価されたものについては、慎重に協議を行った。その中で、結局は「不可」とした学生もあった。

4年後期に実施される「教職実践演習」は、教職課程の学びの軌跡の集大成をおこなう授業とされている。導入に当たって、1年次より「履修カルテ」を作成することとなった。そのため、教職実践演習の授業において、まずはその履修カルテに沿った形で、使命感や責任感、社会性、生徒理解、教科の指導力等のカテゴリーに関して、教育実習日誌、実習校からの評価等も加え、各自の「学びの軌跡」について内省し、卒業までの短期的目標や卒業後の長期目標を設定する作業を行った。そして、実習中に感じたそれぞれの課題についての話し合い活動や、生徒指導についてのロールプレイング等を実施した。また、太宰府市教育委員会にも協力を仰ぎ、隣接する太宰府中学校への授業見学や学校ボランティア活動も並行して行った。そして、各教科代表者の模擬授業を行い、その際には教科教育法の教員にも参加いただき、総評をお願いした。

最終的に、教員免許状を授与するか否かの判断(教職資格判定)は、教職課程委員会、教授会の議を経て行われた。教科に関する必修科目単位の不足などで、最後の最後で免許取得に至らなかったケースもあった。

この他、課外活動として「教員採用試験」等の勉強会も実施したが、残念ながら公立学校の教員採用試験の現役合格者は輩出できなかった。しかし、現在では九州大学や福岡教育大学の大学院に進学した後に正規教員になった者をはじめ、多くのものが教師として活躍してくれるようになった。その中には、東大に進学したり、甲子園や箱根駅伝で活躍したりする生徒を育てている者もいる。また、教員になっていない場合も含め、同窓会や結婚式にいまだに声をかけてくれ、社会人として成長した姿を見せてくれている。本当に嬉しく、ありがたく思う。

福岡国際大学という母校は消えてしまうが、福岡国際大学の教職課程で学んだこと、そこで培った絆や人間性はこれからも変わらず続いて欲しいと願っている。

内なる universe

はざま
迫 由紀子
(本学教員)

今回の寄稿は、この時期であることに特別な縁を感じる。福岡国際大学の終わりであり、30年続いた平成の終わりであり、ナショナリズム、ポピュリズムの台頭によるグローバリズムの終わりの始まりなのである。ヒト、モノ、カネの自由な移動でグローバリズムをここまで育て上げてきたEUは皮肉にも官僚化、共産化が進み、その存在意義を世界に問いかけている。もはや、現状の「経済」、「金融」システムですべては解決しない。グローバリズムと結びついた多国籍企業は、「ユニバーサル」(universal) という名の無国籍企業化し、安価な労働力としての移民問題、社会の荒廃、伝統・文化・歴史の破壊と平板化の中で、教育制度、いや教育自体も今こそ、「人文科学」を必要としている。

にもかかわらず、日本の教育はこれからグローバリズムへ向かおうとしている。英語教育に関して、早期英語教育、「舶来の」情報の解説からコミュニケーション重視へ、受信力から発信力・自己表現力へ、そしてアクティブラーニングと、グローバル社会に対応すべく、次から次へとこれまでの英語教育の問題点と変革への課題が突き付けられている。だが、その行き着く先、目指した社会は、学生の将来に果たして存在するのであるか？

「人文科学」は「人間」を研究対象にして、過去をケーススタディとして現状を分析し、未来を予測する。文系であろうが理系であろうが、科学である以上、「大学知」はartとしての技術であり、審美的 (aesthetic) でなければならない。しかしながら、その審美力は華奢で脆弱なものではない。真の教養は、タフでエネルギッシュでダイナミック、そしてフレキシブルなものであり、時に、ワイルドで「独立的」、つまり、stand aloneなものでなければならない。急速な変化、想定外とされる結果によって、信じ続けたものが崩れ去ってしまったとしても、そのいったん崩れた価値をどう再起動させるか、どう再構築させるか、それが現代に生きる学生が身に付けるべき「アクティブラーニング」の理念ではないだろうか。

「経験知」の学び方、社会人としてのベース作りとは、一見ありふれた日常の中に「変化」を感じ取る感性、感覚を身に付けることであり、そのためには即時的、即物

的な日常に干渉されず、俯瞰する、ある意味排他的、閉鎖的な時間と空間が必要である。つまり、それが「知のインキュベーター」としての「大学」がまず第一に学生に保障すべき環境ではないだろうか。そこに豪華な設備も広大なキャンパスも必ずしも必要ではない。ただ、学生に自分と向き合わせ、自分の中に自分で価値判断ができる世界、'universe'を作る時間と空間を準備すればよいのである。

しかしながら、現実には、豪華な設備、利便性のよい快適なキャンパス、人気の教員、就職率や学費とのコストパフォーマンス、といった、わかりやすい、一目でわかる大学の価値をまず高めなければ、学生は確保できない。もちろん、学生が安全に、快適に学業に専心することができるための改良や改革を大学が競い合うことで、一昔前とは見違える環境で学生は日々学んでいる。そして頼もしいことに、大半の学生は真面目で、自分の将来の社会にどうやって生き延びていけばよいか真剣に大学知にその答えを求めている。

彼らは決して、今と同じ社会が続くとは思っていない。卒業して、自分の将来の人生設計、老後の生活にまで思いをはせ、日々今何ができるのか、何をしておけばよいのか学ぼうとしている。彼らは我々のこれまでの人生を、過去の社会を知りたがっている。我々を手本として、また、反面教師として、常に観察し、より良き将来を手に入れたがっている。彼らの見ている夢は、決して、楽観的なユートピアではない。だから、学生の中には、今を楽しみ、卒業後の自画像から逃げ続けている者もいる。彼らを見ていると、あたかも自分の将来は今の延長線上にはないと思っているかのようである。今は最後の「祭り」であり、その祭りが終わったら世界はブラックホールのように彼らを飲み込み、2度と祭りはやっこないかのようである。

だからこそ、今、大学は彼らに何を示してやれるのか、何を教育せねばならないか、教員としてだけでなく、人生の先輩として、ふさわしい知性を示さなければならない。この時代に、大学教員であるということは、彼らが知らない「これまで生きのびてきた技術 (art)」という過去からの経験知というアセットの功罪を伝承するだけでなく、時にそうした学生のニーズに応える現状に対す

る感受性をも磨かなければならない。将来を見通す識見（insight）を彼らの中に育てなければならぬ。私の生きる姿を見て、彼らを絶望させてはいけない。もちろん、あの程度でやっていけるのだと高をくくらせてもいけない。これまで、何を考えて、どう行動して、生きてきたのかと、関心を持たれる、学生に夢を持ち続けさせられる教員でありたいと願って、あつという間に現在に至ってしまった。大学教員として奉職して、私が学生に感謝し、学生に教わったことである。

特に、「ゼミナール」「卒業研究」といった科目において、低年次から一人一人の成長をじっくり観察し、一人一人違った個性を育てていく経験ができたことは、自分自身、本当に、若い彼らの、人生への真摯さに学ぶところが大きかった有意義な経験であった。大学時代は、家族、とくに親の干渉から離れつつあり、かつ、自分の家族を持つにはまだまだ先であるという、宙ぶらりんな、「自己認識の動揺」（identity crisis）ともいえる時期である。家族がいても、友人がいても、彼らは孤独で、不安定である。何物にもなっていない自分、それなのに、常に外界から評価され、自分とは何者か表明することに強迫されているように感じる時期なのである。わかりやすい幸不幸では表現できない、彼らにとって初めての経験であろう。

しかし、それが恵まれた、自由な社会に育った現代人の対価なのである。「衣食住」や「学校の成績」、「家庭環境」といった目に見える幸福の尺度とは違う、別の幸福の尺度があること、そして、それは自分の中に自分で作り上げていかなければならないこと、他人から与えられるものでは意味をなさないことを、彼らは大学生活を通じて少しずつ目覚め、悟っていくのである。誰も自分を満足させられない、誰にも理解されない、時には自分自身さえもその正体がわからない漠とした不安と疑問があることに、彼らが気づき、その苦悩に抗い、悟った時、彼らは一気に成長する。「いい顔」になる。まさに‘aesthetic’な美しさである。

これぞ、大学に進学した理由なのだ、と私は彼らに言いたい。なぜなら、これこそが、私が大学教員になった理由なのであるから。幼児教育でもなく、義務教育でも

なく、社会人教育でもない、大学教育にしかない醍醐味だと私にはわかっていた。私を教えてくださいました先生方、周りの同級生たち、先輩方、職員の方々を、大学時代、私はいつも見ていた。教員になろうと思っていたけれど、「大学教員」と定めたのは大学時代であった。大学教員だけが生涯、研究者として、学生でいられる。教員と学生という矛盾の中に身を浸し、自分の存在意義などということを考えていられる贅沢で豊潤な時間と空間が保障される、と当時の私は感じていた。私にとって「大学」とはそういう場所なのである。

だから、今、「分断」の時代、「グローバリズムの危機」といわれても、現状のグローバリズムが、到来する未来の要請に合わなくなっていることを意味するのであれば、スクラップされるのも当然であろう。事実、これまでのように、政府や企業が「規制緩和」、「自由化」、「民主化」を唱え、強制的に単一のルールでヒト・モノ・カネの流れを統御することが、もはやできなくなっている。かといって、現状のナショナリズムもポピュリズムも、かつての国家主義、独裁体制のように我々を1つに束ね、統率するほどの力があるはずもなく、新しいユニバーサルスタンダードには成り得ない。これもおそらくは、既存のグローバリズムを変容させていくための一過性の触媒（catalyst）であり、逆に、世界は多極化の方向をめざしている。

新しいグローバリズムは、現代を生きる我々、そして学生たち個人の中にある「人間性」の集積であり、しなやかでたくましい人間性の回復、「ルネッサンスの時代」の再来を感じる。これほど人間性、新しい連帯を希求される時代は久しいのではないか。新しい人間性においては、1人の人間の中で、自然科学と人文科学は対立するものではなく、共存し、連帯する。様々な矛盾の対立と価値の崩壊・転換といったダイナミックな時流を乗り越えるものは、そうした人間が獲得すべきハイブリッドな視座、内なる‘universe’ではないだろうか。人間を観察し、探求し、比較検討することで、自己のuniverseを精錬する‘the universe’としての大学の存在意義を、卒業して年月を経るごとに強く、深く、私は感じるのである。

安重根の東洋平和論および伊藤博文暗殺にたいする日本知識人の反応

黒 木 彬 文

はじめに

晩年の安重根に関する記録のひとつに、かれが1910年2月17日に旅順の平石氏人 関東都督府高等法院長に陳述した内容を記録した「聴取書」がある。これは日本外務省記録「伊藤公満州視察一件、別冊」ファイル¹⁾に収録されている。かれはすでに獄中で「東洋平和論」の「序」と「前鑑」の部分を書き上げていた。その後書く予定であった「現状」「伏線」「問答」の部分は同年3月26日の刑の執行のため、未完に終わった。したがって「聴取書」は、かれの最晩年の考えを明らかにしていると思われる。

かれはこの「聴取書」において、日本政府が20世紀に取るべき東洋政策を提案し、かれの「東洋平和論」に基づく東洋平和政策を述べている。この論文の前半（I～III）で検討するのは、この「聴取書」のなかの東洋平和論（正確には東洋平和政策論というべきであろう）であり、後半（IV）では東洋平和論の思想について述べる。

I 安重根の思想

「安重根の公判記録」、「安重根自伝」、「東洋平和論」、「聴取書」、「安重根義士の親筆」などから読み取れる彼の思想は、儒教、キリスト教を基盤としてつぎのような六要素から成り立っていた。

1 民衆の権利の尊重

かれは国家は人民を基礎として成立しており、政府高官のものではなく、人民のものである、と考えていた²⁾。かれは皇室にたいして不敬なことはできないが自分の意見をのべることは差し支えないし、政府に対して自分の意見を述べるのは権利である、と考えていた³⁾。

2 人道主義

(1) かれが伊藤博文を殺害した理由は、「安応七第一回 訊問調書」⁴⁾で述べているような15箇条にわたる伊藤の朝鮮の国家、国民、王室への支配抑圧、殺害、物資の収奪だけではなかった。かれは伊藤が明治維新、日清戦争、日露戦争で日本人数万人を死に至らしめたことも、理由に上げている⁵⁾。

(2) 日本国4千万、韓国2千万同胞の為に今回の挙に出た、ともいっている⁶⁾。

(3) かれは、一旦捕まえた日本人捕虜を万国公法に則り、釈放した⁷⁾。

このように、かれは、伊藤博文が多数の韓国人の命だけでなく、日本人の命も多く失わせていることを、殺害の原因にあげている。これは、かれが民族主義の思想だけでなく、深い人間性をもっていたことを示している。この人道主義がかれの思想の根底にあったと思われる。

3 国家・民族の独立尊重（ナショナリズム）

日本の朝鮮保護国化により奪われた国家主権（外交権剥奪、朝鮮軍隊の解散など）の回復を主張する。

4 地域平和主義

地域平和は地域内諸国が相互に自主独立して初めて可能となる。一国でも独立していないと、地域は平和にならない。このように日清韓三国の自主独立性と東北アジア地域の平和の不可分性を、説いている⁸⁾。

5 同人種主義

アジア主義といってもよいが、日本近代のアジア主義が日本の盟主性を説くのに対して、安の同人種主義は日清韓の対等性を説く。かれは「同種の誼」や「愛種の義」⁹⁾（「東洋平和論 前鑑」）という言葉をつかっている。この思想にもとづく黄白人種間の基本的競争・対立・抗争は、かれの国際政治をみる基本的視座であった¹⁰⁾。

(1) かれは、日本と韓国、清国との対立抗争を鵲蚌の争いとみなし、漁夫の利を欧米に取られることを、警告をする

(2) 日露戦争での日本勝利の要因は、韓国清国の政府、民衆が同人種の日本に味方し、日本の軍隊に抵抗しなかった点に求める¹¹⁾（「聴取書」）。これは同人種主義の観点である。

(3) 「聴取書」で日本のアジアでの「覇権」を容認する言説は、同種主義の表れであろう。「覇権」とは指導権を意味すると思われるが、この点について後にのべる。

6 東洋文明主義

現在の欧米文明は、殺人兵器（「電気砲」、潜水艦、飛行船）を制作し多数の人命を奪う戦争をする、と批判。これに対し東洋はそのような非文明なことはしない、「東洋民族」は文化を尊重し、自国防衛のみで欧州侵略の歴史はない¹²⁾、という。東洋文明の平和志向性をいい、朝鮮民族の非侵略性、文化指向性を説いた。

II 「聴取書」のなかの東洋平和論

安重根は「聴取書」のなかで、旅順地方法院が下した死刑判決の不当性を訴えた。同時に伊藤殺害の目的が伊藤への個人的恨みではなく、韓国と朝鮮民族の独立を回復すること、それを国際社会に訴えることであった、と述べた。安重根は「東洋平和論」にもとづき、日本が20世紀に取るべき東洋平和政策を勧告した。

もし日本がこれを実行できるならば、日本は東洋で「覇権」を握ることができるだろう。しかし、このような政策転換をせず、欧米列強と同じように弱国を併呑する政策を取り続けるならば、日本は東洋で「覇権」を取ることができないばかりでなく、近隣諸国から孤立し回復できない苦境に陥るであろう、と忠告した。

1 日本政府に提案した東洋平和政策

かれはつぎのようという。

「日本の東洋における地位は人体にたとえれば頭部に相当するので、よく考えて運営しなければならない。また、日本が清韓両国に侵略するのは国内の財政難が原因であり、日本が両国を侵略するのは、自分の肉を食べて飢えを凌ぐようなもので、問題解決にはならず、日本の困難はさら深まる。」

このようにのべたうえで、安重根は東洋平和をつくり発展させるため、日本政府につきのような提案をした。

- (1) 日本の租借地・旅順を開放し、日韓清三国の海軍の共用軍港とする。
- (2) 最も望ましいのは、日本が旅順を清国に返還し平和の根拠地とすることである。そうすると、世界はこの日本の英断を賞賛し信用し、日清韓は永久に平和幸福を得ることができる。そうすれば日本は「覇権」掌握することができる。
- (3) 旅順に日清韓三国よりの有為の者を集めて平和会を組織する。日本の野心のなきことを明らかにするため、これを世界に公表する。東洋平和会の会員は三国人民から募集する。会費は一人、年一円。日清韓三国の数億人の入会者を期待できる。なお、安は「平和会」と「東洋平和会」という異なる表現をしているが、おなじ組織と思われる。

- (4) 旅順の警備ため、日本から軍艦五六隻を旅順港に繋留する。たとえ旅順を還付したとしても、その実は日本の「領有」と少しも異ならない。
- (5) 欧米列強国に備えて、武装する必要がある。そのため日清韓の三国より各代理員を派出してこれに当たらしめ、三国より強壯の青年を集め軍団を編成する。かれらに各二国の言葉を学ばしめれば、語学の進歩に伴い、かれらは「兄弟の国」という観念を強く抱くようになる。
- (6) 旅順に銀行を設立し、手形、兌換券を発行する。信用を得るので金融が円満となる。各要所に平和支会を設け、又銀行支店を開設する。かくして日本の金融は円満となり、財政も完全となる。
- (7) かくして日本は輸出が増加し、財政難も解決し、各国の模範となるだろう。そうするとシャムなどアジアの各国も東洋平和会に加盟し、「日本は居ながらにして東洋を掌中に収めることができる」。
- (8) 日本が覇権を掌握したならば、日清韓三国の皇帝は、ローマの天主教主に面接し、誓いを立て冠を受ける。天主教は世界の宗教の2/3を占めているので、三国は世界の民衆の2/3の民衆の信用を受けることになる。

2 東洋平和政策の特徴

- (1) 日清韓の三国の同人種性に基づく三国の提携と平和友好関係の形成を説いた（「東洋平和論 序」）。
- (2) この政策は基本的には日清韓の東北アジアの平和地域化をめざすものであった。
- (3) 旅順は東北アジアの交通の要衝にあり、したがって軍事的にも重要な拠点である。ここを三国の平和実現と経済振興の拠点にしようとした。
いうまでもなく、旅順は日清戦争と日露戦争において攻防の焦点になり、また韓国にとっても仁川対岸の貿易、安全保障の重要拠点である。このように、三国の戦争の係争地であった都市を平和と経済発展の根拠地に変えよう、とする大胆な提案であった。
- (4) 東洋平和会と銀行との関係が「聴取書」からは不明である。しかし、つぎのようにも読み取ることができる。すなわち、東洋平和会は平和部門と銀行部門というふたつの部門をもつ。この両部門が結合して総合的に平和を維持、発展させていく。平和部門は、平和の回復、維持、促進、発展を目的とする本来の平和機能をもつ。銀行部門は、一般的な銀行のように、商業産業組織への融資貸し付けをするが、それだけでなく、地域平和を促進形成するような事業にも融資貸し付けし、平和を育成支援する。

このように東洋平和会は三つの役割を期待されて

いた。すなわち、①平和を回復、維持、促進する役割、②経済産業の振興の役割、③平和を促進するような事業への融資の役割である。

- (5) 三国共同軍の組織化の提案は、組織編成の具体案が不明である。しかし、この構想は、もしこれがひとびとの耳目に触れていたならば、ナショナリズムをこえて地域主義（リージョナリズム）の観念を与える刺激になったであろう。
- (6) ローマ法王の承認をうることで、欧米の国家、民衆とも信頼友好関係を形成しようとした。

これは、安の日清韓平和地域構想が白色人種や欧米の国家に対抗するだけのものではなく、欧米と協調し、世界的な平和形成を構想していたことを明らかにしている。東洋同人種主義は世界に開かれていたといえる。

- (7) 安がアジアにおける日本の「覇権」や「実質としての旅順領有」を認める言説をするのは、なぜであろうか。1-(2)の例からも分かるように、安は日本が東洋平和政策を実行するのを期待した。かれは、東洋平和が実現すれば日本は「覇権」をもつことができるというのであるから、その「覇権」とはアジアの支配統制でなく、アジアにおける信頼尊敬の獲得、平和を推進する指導性の意味であろう。

3 東洋平和政策の歴史的意義

- (1) 日本が朝鮮を植民地化しようとする時期に、日本の朝鮮政策の誤りを指摘し、それに代わる東北アジア政策を提案した。改めない場合の日本は、「回復することのできない苦境」へ没落すると、予告したこと。
- (2) 当時、日本、韓国、清国の三国の政府はもとより国民は、国家の安全は軍事力によってのみ守られるという安全保障観を持っていた。そのときに、三国の安全は相互独立、相互信頼にもとづく平和関係の構築で保障されると説き、軍事力ではなく平和力による安全保障を説いたこと。
- (3) 三国の平和実現の具体的手段、方法として、旅順軍港の共用化、旅順の平和都市化、東洋平和会、三国の共同軍隊の組織化などを提案したこと。
- (4) 欧米列強に備える三国共同軍の組織化の提案は、「聴取書」からは、三国軍の組織編成が不明である。しかし、東北アジア地域の防衛軍の組織化であるので、ここから一国ナショナリズムをこえた東北アジア地域主義という観念が生まれて来るであろう。
- (5) 一国レベルの平和でなく、東北アジア地域の平和化を提案したこと。近代日本の自由民権論者の中江兆民や植木枝盛も小国主義による平和を説いた。しか

しそれは一国レベルか世界レベル¹³⁾（植木枝盛の「万国共議政府」論）の平和であり、東北アジアという地域レベルの平和化を説くことはなかった。安のこの提案は新しい地域平和の観念を含んでいる。

- (6) 「東洋平和会」の資金を三国人民の会費に求めた点。平和実現の資金を民衆に求めようとしたこと。国家、政府の資金に依拠しようとはしなかった点が注目される。

4 東洋平和政策の現代的意義

- (1) 安が提案した民間資金を募集して銀行を設立し、その金融活動をとおして平和を創造していく活動は、アジアにかつてない新しい構想であった。その構想は21世紀の今日の平和運動においても汲み取るべき意義をもっている。
- (2) 安は平和運動の拠点の旅順に置くことを提唱した。旅順は、そこをめぐって日中露の利害が対立、衝突する係争地であった。安はその利害の衝突している街を、あえて平和の拠点にしようとして提唱した。このような死中に活をもとめる変革的発想は、現代においてもくみ取るべき発想であろう。
- (3) 安が提唱した「東洋平和会」は、日中韓三国の人民を基盤とする草の根の組織である。このような平和組織こそ、現代に求められているものであろう。

III 東洋平和論の発想の思想的要因

安重根はなぜ東洋平和論を書き、日本政府に提案したのであろうか。義戦と東洋平和の間にはいかなる関係をもたせていたのであろうか。なぜかれは日本人、韓国人が参加する東アジア平和会の組織化と東アジアの平和化の考えをもったのであろうか。そこにはつぎのような思想的根拠があったと考える。

安重根は1908年5月に咸境北道の義戦で数回にわたり日本兵と戦った。この戦闘で日本人の兵士、商人数人を捕虜とした。安はかれらに日本の韓国侵略の数々の事実を示した後、日本帰還後に政府の侵略政策に反対することを約束させた。そして万国公法に従いかれらに銃を返して釈放した。

ところが、安の友人の数人の義兵将は釈放に反対し、安の措置を責めた。義兵将らはわれらの仲間が日本軍に殺されたのであるから、我々も日本人捕虜を殺すべきである、と主張した。

しかし、その時安はつぎのようにいった。「賊兵がこのような暴行を働くことは神も人も共にゆるさぬところのものである。ところが、いま我等も同じように野蛮な行動を行ってよいのであろうか。いわんや日本四千万の

人口をことごとく減ぼして、しかるのちに国権を回復するという計をはかろうとするのか。彼を知り己を知れば百戦百勝す、現在は我等が劣勢で彼らは優勢であって、不利な戦闘はすべきではない。ひとえに忠孝義挙を以てするのみでなく伊藤博文の暴略を攻撃して世界に広布し、列強の同感を得て国権を回復すべきである。これがいわゆる弱小な力でよく強大な敵を除き、仁を以て悪に敵するの法である」¹⁴⁾。

以上のかれの発言はかれの思想の根元を示していると考えられる。ここには野蛮なおこないは野蛮なおこないによって打倒することはできないし、減ぼすことはできない。悪は悪によって克服できない。という思想がある。かれは重要なことは戦争ではなく平和であると考えたのである。この思想こそがかれをして東アジア平和会の組織化を思いつかせたと思われる。

平和によってこそ、韓国の民衆は戦争の災害から救われるし、日本の民衆も困難から免れる。平和は韓国ばかりでなく日本にも有益なのである。かれはこの考えを「仁」という言葉で表した¹⁵⁾。「仁」は儒教の観念である。その意味はひとびとを平和で幸福にする、ということである。

植木枝盛は安重根と同じような思想をもっていた。かれは日本明治期の政府の専制政治を批判し、自由と平和をもとめた自由民権運動の優れた思想家にして行動者であった。

かれは一九世紀後半の西洋列強がアジア侵略する時期に、日本とアジアの独立を西洋列強の侵略から守るため、1880年に「万国共議政府」論を書いた。それは独立国のみならず従属国、従属地域の代表者も平等な一員とする国際紛争の平和的解決を図る国際協議政府設立の構想であった。この政府は西洋諸国と抑圧諸国の間の国際紛争を解決すること、ならびに依存、従属する諸国の解放も意図していた。かれは被抑圧国としての日本は被害と不幸を体験している、日本は他国を抑圧すべきでない、なぜなら日本自身が被害を被っているからである、と考えた。かれは日本は「野蛮な」西洋の侵略政策の真似をすべきではなく、「正義」にもとづく「善良」な世界をつくるべきだと考えた¹⁶⁾。

安重根と植木枝盛というアジア民族が同じような思想を抱いていたことは興味深いことである。この思想はアジアの被抑圧民族は同等の権利のもとに団結すべきであると主張した。

私は、このような思想のもとに植木枝盛は国際協議政府の構想をもち、安重根は東アジア平和会の設立の構想を抱いた、と考える。

IV 安重根の伊藤暗殺にたいする日本知識人の態度

安重根は、韓国独立、日本の朝鮮侵略阻止、東洋平和の確立を願いながらも、平和的な実現手段をみつけることができなかった。そして1909年10月26日、ハルピン駅頭で伊藤博文暗殺を執行した。

当時の多くの日本の新聞は安重根による伊藤博文の暗殺事件を大きく報じ、近代日本国家の建設に大きな功績を挙げた伊藤の死を悼んだ。日本の多くの民衆もそれに同調し、安重根を非難した。日本政府は国葬で伊藤の栄誉を讃え、多くの国民が参列した。

そのような世論のなかで、安重根の行為を積極的あるいは消極的に支持する日本人知識人がいた。ここでは、その態度を明らかにしてみよう。

1 幸徳秋水

初期社会主義者の幸徳秋水は1901年に帝国主義反対の立場を明らかにし¹⁷⁾、1904年の日露戦争に反対し、平和の回復のためロシア社会党に反戦平和のための平和的手段による共同闘争を呼びかけた¹⁸⁾。朝鮮併合論は韓国滅亡をもたらす、としてこれに反対した¹⁹⁾。

1907年、亜州和親会が結成（東京）されると参加し、アジアの民族運動家らと交流した。かれは欧米列強により、侵略抑圧されるアジアに民衆の提携と独立に関心をもっていた。そこで、幸徳秋水が、安重根の伊藤暗殺事件に大きな関心をもったのも当然であった。かれは事件後に、「安重根肖像絵葉書に題す」として「舎生取義 殺身成仁 安君一挙 天地皆振」の漢詩を作り、安重根の社会を驚愕させた行動を、生を捨てて義を取り身を殺して仁をなした義挙、と高く評価した。

安重根が旅順の獄中でした揮毫に「志士仁人殺身成仁」がある。二人は伊藤暗殺の行為を同じ言葉で表現している。これはふたりが、生活する場所と民族を異にしながらも、伊藤の朝鮮政策への反対や人間としての倫理感が共通していたことを示している。しかもその思念が同じ漢語で同じ表現でなされていることは、両者に文化の共通性が存在していたことを示している。

安の戦いは朝鮮人に支持されただけでなく、日本人のなかにも強い支持者がいたのである。しかし、その幸徳も、伊藤博文の後継の桂内閣がでっち上げた大逆事件の首謀者として、無実にもかかわらず、秘密裁判による一審裁判で、1911年1月24日死刑に処せられた。安重根処刑の10ヶ月後であった。

2 急進的自由主義者

自由民権運動の影響を受けて育った一群の急進的自由主義者（植松考昭、三浦鍬太郎、石橋湛山ら）が編集発

行する『東洋経済新報』があった。この新聞は日露開戦には、朝鮮の独立国家としての主権を尊重するとしながらも、日本の対ロシア安全保障のために朝鮮に出兵すべしと、日露戦争を支持した²⁰⁾。

しかし、政府の戦時増税政策には国民負担の軽減を求めて反対し、公債発行を主張した²¹⁾。

安重根の伊藤暗殺については、その死を悼みながらも、伊藤の死により元老政治の命が短くなることに期待した。すなわち、日本の立憲政治の実現のためには好ましいと、説いた。そこには安重根を非難する言葉はなかった²²⁾。

1912年に京都帝国大学の法学博士末広重雄は、日本の安全と極東の平和を保つために、南満州を政治経済的に国際的地域として列国協同管理にすることを説いた²³⁾。

石橋湛山は、この末広の考えに共鳴し「満州放棄論」を書いた²⁴⁾。やがて石橋は1921年に日本の全植民地の放棄を説くようになった²⁵⁾。

その後、東洋経済新報は日本の対外侵略政策に反対し、小日本主義を主張するようになった。1912年に石橋湛山は、国権拡張・膨張志向の大日本主義よりも非帝国主義の小日本主義を支持する、と主張した²⁶⁾。日本の朝鮮侵略反対と日清韓三国の独立平和を望む点において、『東洋経済新報』の日本小国主義論と安重根の「東洋平和論」一致していた。

3 夏目漱石

近代日本の優れた文学者・夏目漱石は1909年9月から10月にかけて満州朝鮮を旅行をし、日記を残している。そこにはかれの朝鮮観をうかがわせる記述がある。

例えば、10月5日の日記には、朝鮮での日本商人のあくどい商売のやり方を指摘し、朝鮮人は「気の毒なり」と同情を寄せている²⁷⁾。また10月9日には、日本人は「朝鮮人を苦しめて金持ちとなりたると同時に朝鮮人からだまされたものあり」²⁸⁾と書いている。かれは、日本の朝鮮統治が朝鮮人の生活向上に役立っていない、と観ていた。

安重根の伊藤暗殺については、小説『門』のなかの主人公 宗助に「伊藤さんは殺されたから、歴史的に偉い人になれるのさ。ただ死んで御覧、斯うは行かない」と語らせている²⁹⁾。このように漱石は、伊藤が歴史に名を残すのは、政治家としての功績（朝鮮政策も含む）によってではなく暗殺されたからである、と言っている。言い換えれば、漱石は安の行為によって伊藤博文は歴史に名を残すことになった、と言っているのである。かれの朝鮮への同情と合わせ考えてみると、漱石は、遠回しな言い方で伊藤の朝鮮政策を評価せずに安の行為を非難することはなかった。

以上みてきたように、日本の知識人のなかにも、藩閥官僚政府の朝鮮侵略政策に反対し、安重根を積極的、あるいは消極的に支持するひとりがいた。

注記

- 1) この資料の所在は、崔書勉氏にご教示いただいた、記してお礼申し上げます。
- 2) 「安重根獄中記（自伝）の新訳」市川正明『安重根と日韓関係史』（原書房、1979年）528頁。
- 3) 「安応七第六回訊問調書」金正明編『伊藤博文暗殺記録』（原書房、1972年）17頁。
- 4) 金正明編『伊藤博文暗殺記録』（原書房、1972年）55頁。
- 5) 「安応七第八回訊問調書」金正明編、前掲書、223頁。
- 6) 「安重根外三名第三回公判始末書」金正明編、同上書、322頁。
- 7) 「安重根獄中記（自伝）の新訳」、市川正明、前出書、537頁。
- 8) 「安応七 第六回訊問調書」金正明編、前掲書、177頁。
- 9) 「東洋平和論、前鑑」市川正明編、同上書、190 - 91頁。
- 10) 「東洋平和論、前鑑」同上書。
- 11) 「聴取書」。
- 12) 「東洋平和論、前鑑」同上書、174頁。
- 13) 植木枝盛「無上政法論」『植木枝盛集』第1巻（岩波書店、1990年）77 - 111頁。
- 14) 「安重根獄中記（自伝）の新訳」市川正明、前掲書、537頁。
- 15) 安重根「志士仁人殺身成仁」（1910年2月旅順獄中の揮毫）。
- 16) 植木枝盛「無上政法論」『植木枝盛集』第1巻（岩波書店、1990年）77 - 111頁。
- 17) 幸徳秋水「二〇世紀の怪物、帝国主義」伊藤整編『幸徳秋水』（中央公論社、1984年）81 - 146頁。
- 18) 幸徳秋水「与露国社会党書」『週刊平民新聞』18号（1904年3月13日）
- 19) 「朝鮮併呑論を評す」『週刊平民新聞』（1904年7月17日）
- 20) 「兎も角も出兵すべし」『東洋経済新報』294号、1904年2月5日。
- 21) 植松考昭「戦時税断じて不可」（1）～（3）・補遺、同上書295～298号（1904年2月15日～3月15日）。
- 22) 植松考昭「噫、伊藤公斃る」同上書、504号（1909年11月5日）。
- 23) 末広重雄「新日露協約について」『外交時報』1911年9月15日発行。
- 24) 『東洋時論』、1912年10月号。
- 25) 石橋湛山「一切を棄つるの覚悟」『東洋経済新報』1921年7月23日、同「大日本主義の幻想」1921年7月30、8月6日、13日。

- ²⁶⁾ 石橋湛山「大日本主義」『東洋時論』1912年10月号。
²⁷⁾ 夏目漱石『漱石全集』13巻（岩波書店、1966年）471頁。
²⁸⁾ 同上全集、13巻、474頁。
²⁹⁾ 同上全集、4巻（岩波書店、1966年）645頁。

参考文献

- 市川正明『安重根と朝鮮独立運動の源流（明治百年史叢書457）』（原書房）。
中野泰雄「伊藤博文と安重根」『経済学紀要』14巻3号。
同上「日本人の見た安重根」『亜細亜大学経済学部紀要』15（2）、1990年5月。
同上「安重根義士と東洋平和論」『亜細亜大学国際関係紀要』1（1）。
同上「日本における安重根義士観の変遷」同上誌、1（2）、1992年。
同上「安重根と伊藤博文」同上誌、1（2）、1992年。
韓碩青『安重根 第一部 生成篇』（作品社、1997年）。
同上『安重根 第二部 超人篇』（作品社、1997年）。
斎藤充功『伊藤博文を撃った男：革命義士 安重根の原像（中公文庫）』（中央公論新社、1999年）。
斎藤泰彦『わが心の安重根：千葉十七・合掌』（五月書房、1997年）
佐木隆三『伊藤博文と安重根（文春文庫）』（文芸春秋、1996年）
趙景達『安重根 —その思想と行動—』『歴史評論』No.469、1989年5月。
亀田博「革命家・安重根、申采浩と幸徳秋水、夏目漱石」『Quest for Another World』No.51、1970年12月号。

付記

私は2009年8月11－13日、韓国チェジュ特別市主催「第5回チェジュ平和フォーラム」（全体テーマ「東アジアにおける地域統合の形成」）に招かれ、安重根について報告する機会を得た。その準備に論文「安重根の東洋平和論と伊藤暗殺にたいする日本知識人の反応」を草し、その後半を英訳し（1）「安重根の東洋平和論と日本知識人の反応」（英文）と題して報告した。

また同年10月28－30日、チェジュ平和研究所とドイツ・フリードリッヒ・ノイマン自由財団共催の国際シンポジウムに招かれ、再度、安重根について報告する機会をえた。そこで上記論文の前半を英訳し、（2）「安重根の

東洋平和論とその思想」（英文）と題して報告した。ふたつの報告論文は後日、下記の如く報告集に収められた。

本稿は以上のように英訳論文はすでに出版されているが、日本語では初めての発表である。英訳論文では省略した本稿執筆時の参考文献を文末に付した。

8年前に書いた論稿につき、その後の研究成果を取り入れて加筆訂正すべきであるが、残念ながら後日の課題とせざるをえない。せめて資料上の意義と本学が使命・目的のひとつとして掲げてきた「国際化に対応する教育研究」に資することを願い、「福岡国際大学紀要」最終号の記念として掲載させていただくことにした。編集委員会に記して感謝を申し上げる。

なお、ふたつの報告論文はつぎのとおりである。

- (1) Morifumi KUROKI, "An Jung-Geon's East Asia Peace Thesis and Japanese Intellectuals' Responses," in *Shaping New Regional Governance in East Asia: A Common Vision for Mutual Benefit and Common Prosperity. Vol. I*, ed. East Asia Foundation & Jeju Peace Institute, Seoul, ORUEM Publishing House, 2010, pp. 369-382.
- (2) Morifumi KUROKI, "Ahn Jung Geun's East Asia Peace Thesis and the Idea of His Thoughts," in *Developing A Region: Sketching A Path Towards Harmony*, Seoul, Jeju Peace Institute & Friedlich Nauman Foundation for Liberty, 2010, pp. 52-64.

本稿作成には、漢文解読に柴田 篤、海村惟一、朝鮮語解読に孔 義植、余 信鎬の諸先生およびPyo Sup Kim、曹 英愛の両氏に教示を賜った。ここに記して感謝申し上げます。

追記

学界、教育界に福岡国際大学の存在を知らしめんと執筆に心血を注いだ『福岡国際大学紀要』が最終号を迎えた。無念の一語に尽きる。本学卒業生、中退生諸兄弟の活躍を祈り、筆を擱く。

以 上

「人間の安全保障」と日本外交

佐藤 秀雄

(創価大学・客員教授；元UNDP東京事務所所長)

はじめに

「人間の安全保障」の概念は、日本外交における重要政策として定着しており、歴代総理の演説やG7サミット・国連関係文書には必ずと言ってよいほど使用されている。

「人間の安全保障」は、1994年のUNDP『人間開発報告書』に登場して以来、20年以上経つが、2015年に採択された2030年までの国連SDGの基本理念となっている「誰も置き去りにしない世界」(No one Left Behind)も「人間の安全保障」の理念に立脚していることにも見られる通り、大きな思想的基盤として輝きを増している。

『人間開発報告書』の日本語訳に、私はUNDP東京連絡事務所所長として、深く関与したこともあって、本稿では、この概念登場の歴史的背景、定義を巡る議論、日本外交における概念導入の経緯、とりわけ政治的リーダーシップを発揮された小渕総理とこれを支えた外務省内での動き、さらに、この理念がもつ射程と展望について紹介したい。

「人間の安全保障」登場の歴史的背景

UNDPがこの理念を提示した1994年は、1989年11月のベルリンの壁崩壊に始まる冷戦構造の崩壊が明らかになって数年が経過し、翌年国連の「社会サミット」開催が予定されていた時点であった。

この頃、国際秩序は大きく変動しており、ソ連は15の共和国に分裂し、ユーゴスラヴィアも分裂・解体過程に入っていた。東西ドイツが統一され、東欧諸国は一挙に民主化が進み欧州全体は大きな変動過程に入っていた。

また、冷戦崩壊の虚をついてひき起こされた1990年の湾岸戦争は一旦決着がついたもののフセイン政権が温存されたことにより、2003年のアメリカによるイラク侵攻にいたる危機が内蔵されたままであった。

アジアでは、1989年6月の中国・天安門事件の余韻がくすぶっており、経済的にも、1997年のアジア通貨危機を予感させる状態にあった。

冷戦構造の崩壊は、このような国際関係の変動にとどまらず、あたかもパンドラの箱が開いたように、それま

で閉じ込められていた各国内部の民族・宗教紛争がバルカン半島、中東、アフリカで一挙に噴出し、大量難民の発生、テロ・過激主義を生み出したのみならず、貧困・感染症、地球温暖化問題など一国では対処不能である地球規模問題群の存在が顕在化した時代であった。

「人間の安全保障」は、このように一挙に噴出してきた人類的危機にいかに対処すべきかを模索してきた国連が、危機にさらされているのは「人間それ自身」であり、それまでの国家の安全保障中心の安全保障観では、到底対処できないとして、安全保障観の根本的転換を図るべく、「人間に対する脅威からの解放」を目的とする新たな理念として提示したものであった。

この発想の設計者は、パキスタン出身の著名な経済学者であり、UNDP特別顧問であったマブール・ウル・ハクとノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センであり、二人の共同作業から生み出されたものであった。

二人の発想は、1941年にアメリカ・ルーズベルト大統領が発表した「四つの自由」のうちの「欠乏からの自由」(Freedom from Want)と「恐怖からの自由」(Freedom from Fear)を統合的に捉えなおし、新たな安全保障の理念として提示したものである。

定義・概念を巡る議論

現在では、「人間の安全保障」とは、「人間の生存(Survival)、尊厳(Dignity)、生活(Livelihood)のために必要な諸条件を満たし、人間の生(Vital Core)にとってのあらゆる脅威を除去する取り組み」(後述の緒方・セン報告書)と理解されている。

あるいは、もっと端的に「人間の生存、尊厳、生活を脅かすあらゆる種類の脅威を包括的に捉え、これに対する取り組みを強化するという考え方」(1998年、小渕総理のハノイ演説)の方がわかりやすい。

当初、UNDPが提唱した「人間の安全保障」は、「国家の安全保障」を包含する包括的・普遍的概念であったが、先進国のみならず途上国からも疑念・懸念が示されたため当初のアイディアは修正を迫られた。

先進国、特に欧州からはすでに基本的人権の概念が定着しており、屋上屋を重ねる必要はないとの批判が展開

された。途上国からは、この概念、特に「保護する責任」を盾に国際社会の介入が正当化される恐れがあると強い反発が示された。

こうして国連を舞台に激しい議論が展開され、結局、安全保障観の根本的変更には至らなかったが、「人間の安全保障」の有用性は認めつつ、一応、「国家の安全保障」とは切り離すこととし、同時にこの概念を盾に介入することはしない旨の妥協が成立した。

すなわち、今のところ、「人間の安全保障」と「国家の安全保障」とは、相互補完・相互依存関係にあり、「人間の安全保障」無くして、「国家の安全保障」は無く、「国家の安全保障」無くして「人間の安全保障」も無いと理解することで落ち着いている。

こうした議論の過程で、一貫してリードしたのはカナダと日本であった。

カナダは外交政策の一環として「人間の安全保障」を採用し、対人地雷全面禁止条約、国際刑事裁判所の創設への動きを示したことにより、ノルウェー、タイなどがネットワークを形成したことに見られるように終始積極的にリーダーシップを發揮した。

日本は、1998年に「人間の安全保障」を外交政策に取り入れ、二国間ODAのみならず、国連を舞台にこの概念の重要性を推進したことにより、次第に国際社会で市民権を得るに至った。

因みに、2000年の国連ミレニアムサミットにおける事務総長の報告書『国連の役割』の中では、このような議論を背景に、「人間の安全保障」そのものの語は、中国、インド、ブラジルなどの抵抗により、使用することはできなかったが、この概念を構成する「欠乏からの自由」と「恐怖からの自由」の2つの自由を国連として取り組むべき優先課題として明示された。

日本は、このミレニアムサミットで、「人間の安全保障委員会」の設置と「人間の安全保障基金」の創設を提案した。前者は2001年に緒方貞子とアマルティア・センを共同議長として発足し、5回の公式会合を経て2003年に最終報告書を発表した。後者は、UNDPに創設されて、「人間の安全保障」関連プロジェクトとして展開されている。

日本外交における「人間の安全保障」導入の経緯と展開

前述の通り、日本外交は、「人間の安全保障」概念の普及・定着に大きな影響を与えてきたが、決定的なりー

ダーシップを發揮されたのは、小淵総理であった。

小淵総理は、外務大臣であった1998年5月、シンガポールにおけるアジア経済危機に関する演説で「人間の安全保障」の理念を日本外交に取り込むことを初めて公式に表明した。その後、総理に就任した小淵総理は、東京、ハノイでの演説に引き続き、1999年、2000年の施政方針演説と一貫して、逝去直前まで「人間の安全保障」理念の重要性を強調した。

小淵総理の外務大臣時代に政策ブレーンとして活躍したのは、外務政務次官の武見敬三（現自民党参議院議員）であった。武見議員は、早くから「人間の安全保障」概念に注目しており、日本外交に取り込む必要性を認識していた。武見政務次官とともに外務省で手腕を發揮したのは、上田秀明審議官であった。また、国連外交の場で、力を發揮したのは佐藤行雄国連大使であった。こうして、小淵総理の下、外務省が一体となって、「人間の安全保障」を日本外交の重要な柱として確立すべく力を傾注した経緯がある。

なお、小淵総理の後を引き継いだ森、小泉総理もこの理念の重要性を継承した結果、日本外交における人間の安全保障政策が定着していった。

「人間の安全保障」の射程と今後の展望

「人間の安全保障」の理念は、先に述べたように、1941年1月のルーズベルト大統領演説の「恐怖と欠乏からの自由」を拡張発展させたものであり、同年8月の大西洋憲章第6項、そして日本国憲法前文に継承されている。

日本を含む西側諸国の共通の価値として「自由」「民主主義」「法の支配」「基本的人権」の四つが指摘されるが、「人間の安全保障」は、その一つである「自由」を安全保障の観点から解釈発展させたともいえる。

また、「人間の安全保障」を、「国家の安全保障」「国際社会の安全保障」を議論する上で中核的理念と位置付けることにより、グローバル世界における新たな安全保障論を展開する可能性を秘めている。

さらに、ガバナンス論・国家統治システム論との関係でも有効な理念となりうると考えられる。

紙幅の都合で、詳細は別の機会に譲ることにするが、「人間の安全保障」の射程は広く深い。理念の力は、世界を変化させることは歴史が証明している。今後の活発な議論の展開に期待したい。

以上

個と集団におけるセルフリーダーシップと活動理論

大 里 栄 子

Self-Leadership and Activity Theory in Individuals and Groups

Eiko OSATO

要 旨

本論文は、個人や集団あるいは組織においてセルフリーダーシップ、およびチームセルフリーダーシップを発揮するために活動理論を適用することの有効性を検討したものである。この際セルフリーダーシップの2つの理論であるモデリングと内発的動機づけを基盤とした心理的行動的戦略を活動理論に基づくビジョンに組み込むことによりその可能性を追及した。

Keywords : セルフリーダーシップ、モデリング、内発的動機づけ、チーム制、活動理論

はじめに

本論文は、セルフリーダーシップの考え方を、個人に適用すると共に、チームセルフリーダーシップとして集団に適用することの意義を踏まえ、さらにそれぞれのセルフリーダーシップをより有効に発揮する方法論として活動理論 (activity theory) の適用を試みるものである。

著者は、従来のリーダーシップ概念にセルフリーダーシップの考え方を導入することの意義について言及しているが (大里, 2013)、さらにそのセルフリーダーシップの実践性を高めるために活動理論 (activity theory) を適用することの有効性に注目した。

セルフリーダーシップは他者からの影響力を受け止める個人の認知的世界が自身の行動に及ぼす影響力、すなわち自分自身を動かすプロセスを意味しており、主としてモデリングと内発的動機づけ理論を基盤とする考え方である (Manz & Neck 1999)。モデリングについて、Bandura (1971a) は、他者 (モデル) の行動を観察することによって学習する、あるいは想像の世界のなかで体験するプロセスであるとし、一方内発的動機づけに関してDeci (1981) は、学習者は興味、関心のみならず有能感や自己決定感への要求に基づいて自発的に学習することを強調している。セルフリーダーシップは、モデリングを通して、自己効力感ややりがいが生じ、それが報酬となり内発的動機づけはさらに高まるという、モデリングと内発的動機づけの両者の関連性から捉えられる。

このセルフリーダーシップは、種々課題領域における個人の遂行能力促進、自己実現にとって重要な考え方であるが、その範囲にとどまらず、組織、集団、コミュニティなど種々の状況において有効に発揮する方法論を考える必要がある。Manzらは、集団や組織にチーム制を導入し、そこにセルフリーダーシップの心理的、行動的戦略を用いてチームメンバーが自主的にチームを運営し、チームに貢献することによりメンバーに力が与えられるチームセルフリーダーシップを提唱している。集団や組織を運営する際にこのチームセルフリーダーシップの考え方を導入することが個と集団のより高いモチベーションと成果を生じさせると考えられる。

個においてはセルフリーダーシップ、集団や組織においては、チームセルフリーダーシップの考え方を適用することを重視するが、その際主体となるそれぞれのメンバーの意思決定を導く具体的な方法を考える必要がある。主体となるメンバーは、所属する領域や状況を把握しそこに求められるビジョンを描くことから始まる。このビジョンを描く有効な方法を提供するものとして活動理論 (activity theory) を上げることができる。活動理論は、Engeström (1987) による「学習活動は、集合体や社会で自明とされている前提の文化・歴史的基盤を問い直し、新しい前提を創出していく活動」とする考え方に基づくものである。杉万 (2013) は、集団力学 (グループ・ダイナミックス) の主要な課題であるリーダーシップ概念においては、活動を「主体→対象 (結果)」という記述

に留めており、活動の構造への配慮が不十分であるとしている。この点について、活動理論に基づいた活動の6つの頂点、すなわち図1のように①「主体」、②「対象」、③「道具」、④「共同体」、⑤「ルール」、⑥「分業」、を配慮したビジョンを描くことが、自己決定、あるいは意思決定と直結しており、より実践性を高めると考えている。なおこの際の活動の6つの頂点は、価値観を共通の基盤とする。この考え方は、アクションリサーチを目指す集団力学においても基礎とすべきものである。

以上のような観点より本論は、セルフリーダーシップの考え方を、個人に適用すると共に、チームセルフリーダーシップとして集団に適用することの意義を踏まえ、さらにそれぞれのセルフリーダーシップをより有効に発揮する方法論として活動理論 (activity theory) に注目したものである。

1. セルフリーダーシップにおける2つの基礎理論

セルフリーダーシップにおける基礎理論として、モデリング理論、および内発的動機づけ理論があげられる (Manz and Neck 1999)。まずその2つの理論について概観する。

(1) モデリングについて

モデリングは、社会的学習理論に含まれるが、社会的学習理論に関して2つの立場がある。Miller (1941) は、モデルの行動を観察し、モデルと同一の行動をとった時

に強化を与える、すなわち直接経験とそれに対する選択的強化により学習が成立するというオペラント条件付け (Skinner 1953) に基づいた考え方をしている。他方 Bandura (1971a, 1971b) は、強化に対する見方が異なり、学習者はモデルの行動を観察するだけで学習が成立するが、そのさいモデルの行動に対して認知的機能や象徴的過程が介在し、モデル刺激への注目および選択が学習成立に影響するとしている。後者のBanduraの考え方がモデリング理論、あるいは社会的認知理論と呼ばれるものであるが、この理論は、人間行動の変化や適応が周囲の状況と密接に関係しており、その状況に対する認知の影響が大きいことを示すものである。セルフリーダーシップの考え方は、このモデリング理論 (社会的認知理論) を採用し、モデルの行動を観察することにより、以前にはなかった新しい反応を習得するプロセスに注目している。とくに自己効力感や有能感をもたらす行動を認識、選択することにより学習が成立し、自己コントロール能力を高めていくことを重視している。

(2) 内発的動機づけについて

セルフリーダーシップにとって重要なもう一つの理論は、内発的動機づけの理論である。学習者における内発的動機づけは、興味、関心、楽しさから自発的に学習に取り組み、学習そのものが目的となる心理的状态をさし、他者からの要求や、外的報酬など学習活動以外のものによる外発的動機づけと区別される。しかしセルフリーダーシップにおける内発的動機づけは、外発的動機づけ

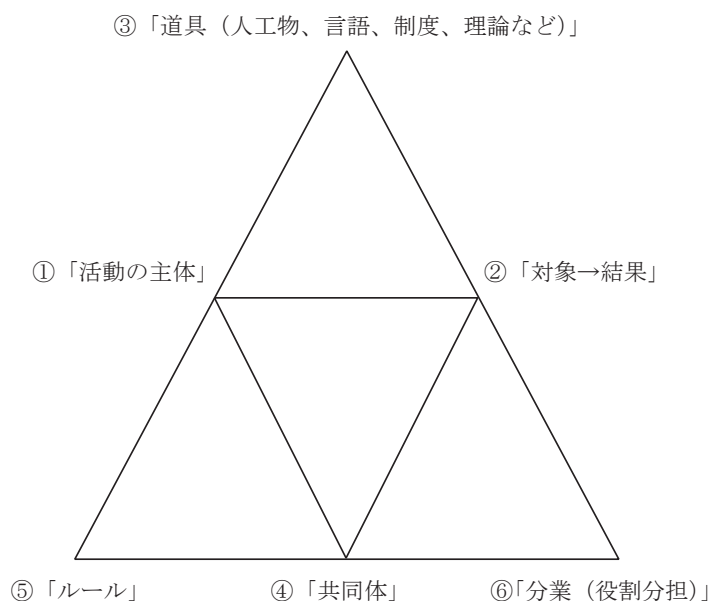


図1. 活動理論 (Engeström 1987) に基づいた活動の6つの頂点 (杉万 2013を参考にして作成)

としてのモデル刺激との結びつきは強いと考えられるので、モデリングと内発的動機づけは一对のもののみならずすることができる。また状況（対象の性別、年齢、知能、能力、あるいは技能のレベル、置かれた環境など）によっては内発的動機づけを高める有効な方法としてMillerのオペラント方式の社会的学習論を採用することも重要である。

セルフリーダーシップは、以上のようなモデリングおよび内発的動機づけの2つの理論を基礎とした心理的行動戦略を持つ。Manzに従うと、モデリングに関する具体的な方法は、「世界」を変える戦略を持つこと、すなわちそれは自分を取り巻く環境における前向きな「きっかけ・目印」の発見とその増加、取捨選択、望ましい行動を引き出す人との接触とそのような人々の中にいるなどを意味し、一方内発的動機づけに関しては、自身をコントロールする戦略、すなわち自己観察、自己目標の設定（短期、長期）、価値ある目標の探求、自己への報酬と懲罰などを課すといった方法をとる。しかしそこには、内面から出てくるやりがいや喜び、有能感、目的感、興味、関心などポジティブな感情を伴うことが重要である。

チームセルフリーダーシップにおいてもセルフリーダーシップと同様にモデリング、内発的動機づけなどを基盤とする心理的行動戦略が用いられる。行動面においては、チームによる自己観察、目標設定、内発的動機づけに関係した「きっかけ」を捉えること、自己報酬（あるいは自己懲罰）、およびリハーサルなどであり、心理面においては、チームの信念、基本的な考え方、自己対話、および心理的イメージ（共通のビジョン）、思考パターンなどがあげられるが、これらはチームメンバーに好ましいと判断され、全員に共有されていることが基本的前提である。チームセルフリーダーシップにおいては、チームメンバーが主体的にチームを運営し、各自が自ら動機づけ、各自が効果的にチームに貢献することであり、チームの成功は、シナジー効果（synergy effect）を生み出すことにある。

以上のようにセルフリーダーシップの考え方は、個人の目標遂行に限らず集団や組織についても適用可能であるが、より高い実践性へと進展させるためには活動理論の適用が有効であると考えられる。

2. 活動理論

モデリングと内発的動機づけを基盤とするセルフリーダーシップを高めるうえで、視野を拡張する活動理論を適用することは有効な方法と考えられる。

活動理論（activity theory）は、前述したように、

Engeström（1987）は、学習活動は、集合体や社会で自明とされている前提の文化・歴史的基盤を問い直し、新しい前提を創出していく活動とする活動理論を提唱し、この考え方に基づく拡張的学習論へと進展させた。拡張的学習は、難題、障害を突破するために常識からの飛躍を伴う革新を目指すものである。杉万（2013）は、この活動自体を問題にする拡張的学習を脱構築活動と呼ぶことを提案し、さらに集団力学の立場から、個人の単独行動とみえるものも集団の活動の一部と捉え、集団の在り方を変えることが個人の行動を変えることに繋がるとし、個人行動の本質をとらえるために視野の拡大を重視している。また視野の拡大には、2つのルートがあり、1つは、主体が用いる「道具」と、他の1つは、直接間接的に関係のある共同体であるとしている。その道具は物的道具のみならず、制度、仕組み、言葉、理論など「ものの道具」を含む。図1のように、主体は、この道具と共同体を視野にいった意思決定のもとに目標を達成する。この杉万による活動理論の考え方は、集団力学のねらいとするアクションリサーチにとっても有効な方法論を提供するものであるが、セルフリーダーシップの実践にとっても同様に適用できると考えられる。

3. セルフリーダーシップと活動理論の応用

セルフリーダーシップの主体は、自己自身であるが、その行動は、杉万（2013）の述べるように単独行動として捉えるのではなく、周囲の状況や人々と密接に関係しており、とくに影響を及ぼす他者の行動を観察、学習することにより自身の行動を適応的に変化させることを前提とする必要がある。この社会的認知のプロセスがモデリングであり、自分自身の目標設定や遂行行動との関係は大きい。しかし主体、目標、遂行行動との関係を直線的に捉えるのではなく、活動理論に基づき、目標達成に導くために主体を取り巻く人的環境、および物的およびものの環境（＝道具）に拡張して考えることによりさらに実践性を高めることが推察される。価値観を伴う大目標を前提としながら、まず人的、物的・ものの環境両者に対する選択やアプローチが下位目標となり、そのプロセスを経て人的環境としての共同体や道具が設定される。その際、自己に課すルールや社会的役割も合わせて認識、設定する必要がある。

セルフリーダーシップは、個人を主体としたさいに用いられる概念であり、前述したようにモデリングにおけるモデルは、多様であり、中立的概念に乏しく集団や組織において適用する困難さがある。しかしManzらの提案したチームセルフリーダーシップの考え方を集団・組織に適用すると同時に、活動理論を応用することにより

適用範囲の拡大が可能となる。

具体的に活動理論にもとづいてセルフリーダーシップ、およびチームセルフリーダーシップのビジョンを考えると次のように例示される。

<セルフリーダーシップにおける場合>

図1の各頂点の番号に対応させて次のように示される。

- ①主 体：自己自身
- ②対象→成果：自己の能力向上、自己実現、社会貢献
- ③道 具：モデリングに関する戦略である前向きな「きっかけ・目印」、望ましい行動を引き出すモデル、一方内発的動機づけに関する戦略としての自己観察、自己目標の設定（短期・長期）、価値ある目標の探求などを考慮したチェックリスト、および自己への報酬や懲罰となるもの、自己表現できる手段
- ④共 同 体：モデル刺激の存在する人々や集団との交流（組織、地域や周囲の人々、家族、友人、仕事仲間、近隣など）
- ⑤ル ー ル：実践にあたり必ずリハーサルを行うこと、自己管理のチェック
- ⑥分業・役割：計画に沿って自分自身をリードする

<チームセルフリーダーシップの場合>

上記と同様に図1の各頂点の番号に対応させて、

- ①主 体：チームの各メンバー
- ②対象→成果：各自の能力を発揮しながらチームへの貢献を果たす
- ③道 具：チームによるセルフリーダーシップの行動的、心理的戦略を考慮したチェックリスト、情報機器、およびチームによる自己報酬や自己懲罰となるもの、定期ミーティング、討論会などの設定
- ④共 同 体：所属集団や組織におけるチームとスクラムをくむ
- ⑤ル ー ル：実践の前にチームによるリハーサルを行う、ミーティングで各自気づいた点を述べる
- ⑥分業・役割：リハーサルや実践を通してチーム全体が相互にアドバイスをあたえ合う。

以上のようにセルフリーダーシップの考え方、とくにその心理的行動的戦略を活動理論に適用することが可能であり、セルフリーダーシップをより効果的に発揮できることが示唆される。しかしセルフリーダーシップの基礎となる理論の1つであるモデリングにおけるモデルは多様であり、中立的概念に乏しく集団や組織において適

用する困難さがあり、このセルフリーダーシップの実践性を高めるために従来論じられてきたリーダーシップ論に基づいた中立的なモデルを具体的に検討し、そのモデルとの関係より内発的動機づけや実践性を高めると考えられる活動理論を適用する必要がある。

<従来のリーダーシップ論に基づくモデルの提案>

従来集団力学において論じられてきたリーダーシップ論に基づいた中立的なモデルを提案できる。集団力学は、組織・集団のリーダーシップを重視する立場から様々な実験的研究を行い、そこで得られた資料を実践に生かすアクションリサーチを目指してきた。とくに三隅(1966)は、リーダーシップ研究において集団目標遂行機能(Performance function、Pと略す)と集団維持機能(Maintenance function、Mと略す)両者の存在が目標達成に相乗効果を生み出すという仮説を検証し、仮説を支持する多くのデータを得ており、それらに基づいて種々の組織でのアクションリサーチを試みてきた。その際そのPとMの2つのリーダーシップ機能を併せ持つPM型リーダーシップを到達目標としたトレーニングが実施されてきた。PM型リーダーシップは、PMスケールによる特定のリーダーに対する部下評価に基づいて数量的に想定されたものである。この部下評価とリーダー自身による自己評価との比較によりトレーニングを進めていくが、リーダー自身が行動を主体的にPM型に変容し、部下評価がPMとなれば目標が達成される。このプロセスにおいて自己評価、他者評価についてのPMスケールを、セルフリーダーシップの戦略である自己観察の手段とみなして活動理論に適用することもリーダーシップ・トレーニングの効果を高める方法の1つと考えられる。この方法は、特定のリーダーをモデルとしているわけではないが、PM型リーダーシップを認知的にモデル化した社会的学習とみなすことができる。この社会的学習と内発的動機づけが結びつければ、集団や組織におけるセルフリーダーシップを高める方法としても有効であると考えられる。

あとがき

以上のように、活動理論に従うと、セルフリーダーシップ、およびチームセルフリーダーシップにおける主体が、道具、共同体に視野を広げたビジョンを描き、結果を生み出すことになる。しかしこのようなビジョンは状況によって変化するものであり、状況の変化や見通しを踏まえて段階的に設定する必要がある。これからの教育の現場においてセルフリーダーシップの考え方に活動理論を組み合わせた方法論を適用可能とする試みが必要

であり、また近年日本において定着してきたボランティア活動や地域活動においてもセルフリーダーシップ、チームセルフリーダーシップの考え方に活動理論を適用することによりさらに実践性を高めると考えられる。しかし本論の考え方は仮設の段階であり、さらに実証を重ねる必要がある。

文献

- Bandura, A. 1971a Psychological Modeling : Conflicting Theories. Aldine.
- Bandura, A. 1971b Social Learning Theory. General Learning Press.
- Deci, E. L. 1975 Intrinsic Motivation. Plenum Press. (安藤延男・石田梅男訳『内発的動機づけ・実験心理学的アプローチ』誠信書房、1980).
- Engeström, Y. 1987 Learning by Expanding: An Activity Theoretical Approach to Developmental Research. Helsinki: Orienta-Knosultit.
- Manz, C.C. and Neck C.P. 1999 Mastering Self-leadership: 2nd Edition, Prentice-Hall, Inc. (宍戸由希子訳『なりたい自分になる技術』生産性出版 1999)
- Miller, N.E. & Dollard, J. 1941 Social learning and imitation. Yale Univ. Press.
- 三隅二不二 1966 新しいリーダーシップ—集団指導の行動科学. ダイヤモンド社
- 大里栄子 2013 集団・組織におけるリーダーシップ—セルフリーダーシップとの関連において. 福岡国際大学紀要、30, 75 – 80.
- 杉万俊夫 2013 グループ・ダイナミクス入門—組織と地域を変える実践学. 世界思想社
- Skinner, B.F. 1953 Science and Human Behavior. Macmillan.

Summary

This paper examined the effectiveness of applying activity theory to demonstrate self-leadership and team self-leadership in individuals and groups or organizations. In this case, the possibility was pursued by incorporating psychological behavioral strategies based on modeling and intrinsic motivation theories, which are two theories of self-leadership, into a vision based on the activity theory.

福岡国際大学『紀要』

総目次

第1号（開学記念号）〈1999.3〉

開学記念号（第1号）の刊行によせて

学長 木下 悦二

【論文】

臨床動作法による新しい非言語的心理治療	清水 良三 ……………	1
社会理論と地域社会	室井 研二 ……………	7
町会エリアの福祉活動と女性参加	叶堂 隆三 ……………	17
中国語のピンイン表記に関するいくつかの問題	小川 郁夫 ……………	31
効果的な英作文教育法	ロバート・ノリス ……………	41
外国語としての英語教育における議論構築の教え方	ドミニック・マリーニ ……………	49
イギリス国際私法における夫婦財産制についての法選択規則構造論	鈴木 敏英 ……………	59
輸出促進政策と官民癒着	岡島 慶知 ……………	73
韓日比較の視点でみた工業化・近代化の諸条件	李 海珠 ……………	79
国内における天王殿私考	山本 輝雄 ……………	87

【研究ノート】

局所知識に基づくデッドロックの解消：通信交渉と行動観測による移動ロボットの動作計画

単 蘭娣, 長谷川 勉 …………… 99

【注釈】

日中文化交流史の基礎研究：《扶桑五山文學原典箋注係列》第一種：絶海中津《蕉堅藁》箋注（I） 兪 慰慈 …………… 107

【資料】

体育実技の授業における学生の評価（その3）：体力レベルの観点から 大浦 隆陽, 宮平 喬 …………… 121

第2号〈1999.7〉

【論文】

老人文化と長寿者の儀礼：沖縄地域のカジマヤー儀礼	安達 義弘 ……………	1
近代化論における近代の両義性と日本の特殊性	室井 研二 ……………	13
非営利組織（NPO）とは何か：非営利組織の定義と活動の社会的特性	叶堂 隆三, 原 祥晃 ……………	27
グループ学習方式による講義の原理と有効性：「生命知としての場の理論」と講義経営	酒井 一郎 ……………	35
離婚の法選択アプローチとしての統治利益分析論の実効性について	鈴木 敏英 ……………	49
中国における社会改革についての一考察	木下 悦二 ……………	59
現代日本の豊かさ：その中の不安と希望	富元 國光 ……………	69
黄檗派寺院の表門についての建築史的な一考察	山本 輝雄 ……………	83
尚侍藤原登子について：斎宮女御徽子との関連において	西丸 妙子 ……………	119
情動のコミュニケーションの社会心理生理学的研究（1）	大里 栄子 ……………	97

【小特集】4 総目次

【注釈】

- 日中文化交流史的基礎研究：《扶桑五山文學原典箋注係列》第一種：絶海中津《蕉堅藁》箋注（Ⅱ） 兪 慰慈 …………… 105

第3号〈2000.2〉

【論文】

- 原点を失った政府の地方分権計画と九州における提言の歴史 山下 國誥 …………… 1
日本と東アジアの景気動向：回復に向う景気 富元 國光 …………… 13
韓日経済関係の推移と現況 李 海珠 …………… 25
黄檗派寺院における大雄宝殿の荘嚴（しょうごん）性についての建築史の一考察 山本 輝雄 …………… 35
情動のコミュニケーションの社会心理生理学的研究（2） 大里 栄子 …………… 49
芥川龍之介の中国旅行と〈支那趣味〉の変容：（その一）中国到着まで 井上 洋子 …………… 85

【研究ノート】

- チリのマクロ経済運営と資本自由化政策 栗原 昌子 …………… 55

【注釈】

- 日中文化交流史的基礎研究：《扶桑五山文学原典箋注係列》第一種：絶海中津《蕉堅稿》箋注（Ⅲ） 兪 慰慈 …………… 63

【判例研究】

- 英米抵触法判例研究（1）：涉外婚姻の実質的有効性に関する法の選択 鈴木 敏英 …………… 77

第4号〈2000.7〉

【論文】

- 地域社会の近代化と二重構造 室井 研二 …………… 1
エンパワーメントによる経営学講義の活性化：「知のプル原理」と小集団組織学習に基づく実験 酒井 一郎 …………… 15
中国語教育用「ピンイン正書法基本規則」 小川 郁夫 …………… 29
日本人学生と英語の関係詞節の修得 ロバート・W・ノリス …………… 41
国際私法における生産物責任の問題について 鈴木 敏英 …………… 47
東アジア経済の変化と韓日経済協力の方向 李 海珠 …………… 59
黄檗派寺院における坐禅を打つ場所についての建築史の一研究 山本 輝雄 …………… 71

【資料】

- 牛乳に添加した動植物性材料の乳酸菌発育促進効果に関する文献 中嶋 昭正 …………… 85

【注釈】

- 日中文化交流史的基礎研究：《扶桑五山文学原典箋注係列》第一種：絶海中津《蕉堅藁》箋注（Ⅳ） 兪 慰慈 …………… 93

【翻訳】

- ヘーゲル 市民社会と国家（一）：自然法と国家学に関する講義（ハイデルベルク）
ゲオルグ・ヴィルヘルム・フリードリッヒ・ヘーゲル（著），松富 弘志（訳） …………… 107

【小特集】4 総目次

第5号〈2001.2〉

【論文】

島嶼社会研究の学史的整理と課題	叶堂 隆三 ……………	1
教育課程改革と体験学習	竹熊 真波 ……………	15
英語の接近音-/l/, /r/-について	小嶺 幸祺 ……………	29
アメリカ抵触法における生産物責任に関する最近の法選択アプローチの動向：1998年の判決を素材にして	鈴木 敏英 ……………	35
Dumping, Capacity Investment, and Tariff Policy	Yoshitomo Okajima ……………	47
ガバナンス論の現状と課題：開発援助における新たな方向性の模索	佐藤 秀雄 ……………	51
メコン拡大流域（GMS）の開発は最近の経済危機によってどのようにおくれたか	谷口 興二 ……………	63
宇佐・国東地方における念仏信仰の建築空間についての建築史的考察	山本 輝雄 ……………	71
斎宮女御徽子の、義母登子への心情	西丸 妙子 ……………	93
五山文学の研究（I）：絶海中津の漢詩の比較文学的研究	兪 慰慈 ……………	105

【研究ノート】

日本の戦後の経済発展と金融システムの役割	栗原 昌子 ……………	85
----------------------	-------------	----

【翻訳】

ヘーゲル 市民社会と国家（二）：自然法と国家学に関する講義（ハイデルベルク） ゲオルグ・ヴィルヘルム・フリードリッヒ・ヘーゲル（著）、松富 弘志（訳） ……………	119
--	-----

第6号〈2001.7〉

【論文】

地域社会における新たな住民サービス展開の形態：居住条件不利地域における生活拠点機関の多機能化に関して	叶堂 隆三 ……………	1
ホリスティック・パラダイムによる国際経営教育	酒井 一郎 ……………	13
アル化語と中国語教育	小川 郁夫 ……………	25
Teaching Relative Clauses to Japanese University Students：Practical Lesson Plans	Robert W. Norris ……………	35
Japanese Students' Questions in an EFL class： A study of how to apply TEFL methodology theory to induce questions from students	Dominic Marini ……………	47
渉外的不法行為訴訟における訴権の消滅に関する法律の抵触論考	鈴木 敏英 ……………	59
「民主的ガバナンス指数」（DGI）作成の試み（ガバナンス論 その2）：中米二カ国の事例研究を踏まえて	佐藤 秀雄 ……………	65
韓国経済の構造改革と政策課題	李 海珠 ……………	79
日本の住まいにおける信仰空間の存在について	山本 輝雄 ……………	93

【研究ノート】

A Note on “Optimal Strategic Trade Policy under Asymmetric Information”	Yoshitomo Okajima ……………	105
---	-------------------------	-----

【注釈】

日中文化交流史的基礎研究：《扶桑五山文学原典箋註係列》第一種：絶海中津《蕉堅藁》箋註（V）	兪 慰慈 ……………	109
---	------------	-----

【小特集】4 総目次

【翻訳】

- ヘーゲル 市民社会と国家 (三) : 自然法と国家学に関する講義 (ハイデルベルク)
ゲオルグ・ヴィルヘルム・フリードリッヒ・ヘーゲル (著), 松富 弘志 (訳) …………… 123

第7号 (2002.2)

【論文】

- 町内会の「地域戦略」としての高齢者福祉施設づくり : 長崎県福江市野々切町内会による
特別養護老人ホーム緑乃園の設立と運営 叶堂 隆三 …………… 1
植木枝盛の対外思想 (1) 黒木 彬文 …………… 15
信仰空間と自然の関連についての建築史的一研究 山本 輝雄 …………… 29
女御徽子ならびに娘の親子内親王の交友関係 (一) 西丸 妙子 …………… 71

【研究ノート】

- A Note on Foreclosure and Export Promotion Yoshitomo Okajima …………… 51

【注釈】

- 日中文化交流史的基礎研究 : 《扶桑五山文学原典箋註係列》第一種 : 絶海中津《蕉堅藁》箋註 (VI) 兪 慰慈 …………… 57

【資料】

- フィチンの利用について : 医薬としての古文献・資料 中嶋 昭正 …………… 43

第8号 (定年退職者記念号) (2002.9)

- 惜別の辞 学長 相賀 一郎 …………… 1

【大学を去るにあたって】

- 野口健司教授業績・社会活動 野口 健司 …………… 3
畠山亮介教授業績・社会活動 畠山 亮介 …………… 5
李海珠教授業績・社会活動 李 海珠 …………… 7
富元國光教授業績・社会活動 富元 國光 …………… 9
中嶋昭正教授業績・社会活動 中嶋 昭正 …………… 10

【謝辞を表して】

- 野口健司先生のご退任に際して 富岡 龍明 …………… 12
畠山亮介先生のご退任に際して 大里 栄子 …………… 13
李海珠先生と私 安達 義弘 …………… 14
富元國光教授の業績と人 谷口 興二 …………… 15
中嶋昭正先生～明晰と誠実と～ 井上 洋子 …………… 16

【論文】

- カトリック修道会による多機能的な地域福祉活動の展開 : 長崎県五島地域における
お告げのマリア修道会の医療・福祉活動を事例にして 叶堂 隆三 …………… 17
イントラネット活用創発型e遠隔授業 : 国際経営論集中講義における実験 酒井 一郎 …………… 33
外国離婚の承認に関するアイルランド国際私法の研究序説 鈴木 敏英 …………… 47

【小特集】4 総目次

【研究ノート】

学校教育規範における公と私：高校生規範意識調査のための準備ノート	室井 研二	63
A Note on Optimal Trade Policy When Firms Can Vertically Integrate	Yoshitomo Okajima	71

【翻訳】

後梁趙巖調馬図巻について：鄭為	兪 慰慈, 兪 慰剛	79
-----------------	------------	----

第9号 〈2003.2〉

【論文】

教職課程授業「教育相談」におけるライフスキルトレーニングの活用：生きる力を育てる生徒指導の観点から	清水 良三	1
民芸運動による日韓共生の実現を求めて：柳宗悦と韓国との関わり	安達 義弘	9
BFSタイヤリコール事件の交渉論的考察：2001年前期国際交渉論講義テーマ	酒井 一郎	25
How Do We Overcome the Difficulties of Teaching Conditionals?	Robert W. Norris	39
五山漢詩の「起源」に関する研究	兪 慰慈	51
興亜会のアジア主義と植木枝盛のアジア主義	黒木 彬文	67

【研究ノート】

ラテン・アメリカを足場にグローバル化を図るスペイン企業	栗原 昌子	75
-----------------------------	-------	----

第10号 〈2003.7〉

【退職者記念文】

感謝の念を込め送別する	学長 相賀 一郎	1
私の略歴－ご挨拶にかえて	井上 欣也	2
退職にあたって	小嶺 幸祺	3

【論文】

「老人の島」の住民と生活：五島列島杵島（長崎県福江市）の高齢者の生活とニーズ	叶堂 隆三	5
都市社会論における「外部」と「主体」	室井 研二	23
Practical Lesson Plans for Teaching “If” Conditionals	Robert W. Norris	33
軽声語と中国語教育	小川 郁夫	41
五山漢詩に関する研究（I）：破庵派系佛光派の祖・来日詩僧無學祖元	兪 慰慈	51
航空保険の生成と概要：9・11同時多発テロ事件に因んで	南方 哲也	63
平成14年度 演習Ⅱ 卒業論文・レポート題目		73

第11号 〈2004.2〉

【論文】

高齢者の生活ミニマムの維持と商店街の戦略：長崎県福江市における民間型の公共交通（巡回バス）の運行	叶堂 隆三	1
--	-------	---

【小特集】4 総目次

The History of Risk Management and the Future of Risk Management in Japan	南方 哲也	13
信仰に関わる場所についての研究序説	山本 輝雄	17
「女誠扇綺譚」の主題と方法：〈扇〉の両義性をめぐって	井上 洋子	27
「五山文學」研究の諸問題	海村 惟一	37

第12号〈2004.7〉

【退職者記念文】

諸先生の送別にあたって	学長 高倉 直	1
Susanna もうなかないでくれ -私の教員生活始末記	山下 國詰	2
生のリスクと死のリスク -死のリスクマネジメント	南方 哲也	3

【論文】

国家のために死ぬということ：特攻戦士の自己アイデンティティのあり方	安達 義弘	5
軽声の規範化について	小川 郁夫	13
Some Thoughts on Classroom Management Problems Faced by Foreign Teachers at Japanese Universities	Robert W. Norris	23
信仰に関わる場所としての黄檗派寺院の伽藍構成に関する歴史的展開過程について	山本 輝雄	31

【翻訳】

王元化の「五四」論	海村 惟一, 兪 慰剛 (訳)	43
平成15年度 演習Ⅱ 卒業論文・レポート題目		57

第13号〈2005.3〉

【論文】

居住条件不利地域における福祉社会の形成	叶堂 隆三	1
渉外家族関係における養子縁組の法的諸問題	鈴木 敏英	11
対人コミュニケーションと個人空間	大里 栄子	21
社会言語学から見た現代中国の言語事情	海村 惟一, 陳 秋萍	29
信仰に関わる場所としての黄檗派寺院と黄檗派禅僧の関連について	山本 輝雄	35

第14号〈2005.7〉

【論文】

1 音節のアル化語について	小川 郁夫	1
社会言語学から見た現代中国における言語政策	海村 惟一, 陳 秋萍	15
グローバリゼーションと新たな開発アプローチの必要性	佐藤 秀雄	31
信心に関わる場所としての浄土真宗寺院についての一様相：茨城県内における二十四輩巡拝寺院の建築史的調査より	山本 輝雄	49
女子大生の生活習慣の実態及びストレス、生活の満足感に関する研究：態度、意識、価値観からのアプローチ	大浦 隆陽, 筧木 賢一, 宮平 喬	67

【小特集】4 総目次

平成16年度 演習Ⅱ 卒業論文・レポート題目	77
------------------------------	----

第15号〈2006.1〉

【論文】

社会言語学から見た現代中国における言語教育政策	海村 惟一, 陳 秋萍	1
部分的承認理論の構築と財産給付命令についての国際裁判管轄権	鈴木 敏英	7
ラテンアメリカ非植民地化における国境画定に関する一考察：ウティ・ポッシデティスの適用をめぐって	深町 朋子	17
興亜会・亜細亞協会のアジア主義：アジア主義の二重性について（「興亜会のアジア主義」再考）	黒木 彬文	29
ガバナンス論登場の背景とガバナンスの一般理論	佐藤 秀雄	45
信心に関わる場所と浄土真宗の信心との関連について	山本 輝雄	61

【研究ノート】

EC加盟に至るスペイン経済の変革過程 第一部 フランコ政権下のスペイン経済	栗原 昌子	73
---------------------------------------	-------------	----

第16号〈2006.7〉

【論文】

《現代汉语词典》における軽声語とアル化語	小川 郁夫	1
----------------------	-------------	---

【翻訳】

ルイーゼ＝ストゥルツォ「州」「外交政策と南部問題」「自治と自由」	藤岡 寛己（訳・解説）	13
----------------------------------	-------------------	----

【注釈】

日中文化交流史的基礎研究『扶桑五山文學原典箋註系列』第一種：絶海中津『蕉堅藁』箋註（Ⅶ）	海村 惟一	25
--	-------------	----

平成17年度 演習Ⅱ 卒業論文・レポート題目	33
------------------------------	----

第17号〈2007.2〉

【論文】

非営利組織体管理のための財務分析	日野 修造	1
学習者動機の階層化モデル	島村 恭輔	11
日本における漢字語彙に関する比較研究Ⅰ：「丸」・「丹」をめぐって	海村 惟一, 張 如	21
夢野久作の探偵小説論：〈絶対探偵小説〉をめぐって	井上 洋子	57

【翻訳】

ガエターノ＝サルヴェーミニ「連邦制」「ジョリッティ体制」	藤岡 寛己（訳・解説）	29
------------------------------	-------------------	----

【研究ノート】

王政末期からフランコ体制下のスペイン観光振興策	栗原 昌子	47
-------------------------	-------------	----

【小特集】4 総目次

第18号〈2007.7〉

【論文】

日本の大学における学生盗作に関する一考察：外国人教員の視点から ロバート・ノリス …………… 1

【研究ノート】

教育実習事前指導のあり方についての一考察：教育実習日誌の分析を通じて 竹熊 真波 …………… 13

【注釈】

日中文化交流史的基礎研究《扶桑五山文學原典箋註系列》第一種：絶海中津《蕉堅藁》箋註（Ⅷ） 海村 惟一 …………… 27

【資料紹介】

自家製焼酎の終焉に関する資料 安達 義弘 …………… 39

加野宗三郎研究（1）：高浜虚子・津田清楓・森田恒友書簡紹介 井上 洋子 …………… 57

第19号（福岡国際大学開学10周年記念号）〈2008.3〉

【記念シンポジウム/21世紀の東アジアの展望-オリンピック経験と東アジア交流】

謝辞とご報告 …………… 1

東京オリンピック前後の経済・社会 柿本 信夫 …………… 5

ソウルオリンピックの遺産：88（パルパル）ソウルオリンピックが韓国社会へ及ぼした影響 金 賢明 …………… 21

北京オリンピックについて 朴 明哲 …………… 25

北京オリンピックと東アジア経済 木下 悦二 …………… 29

オリンピックに関する若干の考察 藤岡 寛己 …………… 41

【原著論文】

大学生の認知価値観を高めるための教師の役割 島村 恭輔 …………… 55

婚姻取消および婚姻無効確認請求訴訟を視座とするグローバル化社会の中で構築される涉外人事訴訟に関する
国際裁判管轄の決定基準 鈴木 敏英 …………… 67

【研究ノート】

都市・居住条件不利地区の町づくり：長崎市の斜面地における町づくりの事例 叶堂 隆三 …………… 75

第20号〈2008.8〉

【論文】

ベトナム戦争とイラク戦争におけるアメリカ兵士の抵抗の比較 ロバート・ノリス …………… 1

【研究ノート】

大学における留学生への英語教育の必要性の調査と考察 今田 桂子 …………… 17

【論文】

中国語辞典における“AABB”型フレーズについて 小川 郁夫 …………… 25

【小特集】4 総目次

【研究ノート】

- 日本における漢字語彙に関する比較研究Ⅱ：「女」にめぐる語彙を中心に 海村 惟一, 趙 倩 …………… 37
日本語教育に於ける国内語学研修生受け入れの実際と展望 占部 匡美 …………… 45

第21号〈2009.3〉

【論文】

- フィリピンにおける中華学校について 竹熊 真波 …………… 1
金融商品の定義に関する会計基準の比較検討 山口 捷海 …………… 11

【翻訳】

- グイード=ドルソ「南部革命」 藤岡 寛己(訳・解説) …………… 19

【資料紹介】

- 加野宗三郎研究(2)：青山熊治・冨田溪仙書簡紹介 井上 洋子 …………… 33

第22号〈2009.8〉

【論文】

- 文部科学省による「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」についての考察 島村 恭輔 …………… 1

【翻訳】

- アントニオ=グラムシ「南部問題、および共産主義者・社会主義者・民主主義者の南部問題をめぐる
姿勢にかんする覚え書き」 藤岡 寛己(訳) …………… 9

【注釈】

- 日中文化交流史的基礎研究《扶桑五山文學原典箋註系列》第一種：絶海中津《蕉堅藁》箋註(Ⅸ) 海村 惟一 …………… 33

第23号〈2010.3〉

【論文】

- グラムシとロマン=ロラン：グラムシによるロマン思想の受容について 藤岡 寛己 …………… 1
マルクスの蜂起革命論：真実から神話への工作 福留 久大 …………… 23

【研究ノート】

- 文系の学生に対するコンピュータプログラミング教育の一考察 深町 修一 …………… 39
日本における漢字語彙に関する比較研究Ⅲ：「-」をめぐる漢字語彙を中心に 海村 惟一, 柴 灼 …………… 47
九州の文学イメージの形成と『五足の靴』(一) 井上 洋子 …………… 57

【小特集】4 総目次

第24号〈2010.9〉

【論文】

- 「英語で話したいという気持ち」に関する研究 島村 恭輔 …………… 1
課題遂行状況における最適指導条件選択について：逐次選択方式 Play-the-Winner Rule (PWR) 適用の試案
大里 栄子 …………… 11

【研究ノート】

- 薩摩と筑紫を巡る逍遙：九州古名素人探索覚書 福留 久大 …………… 19

【翻訳】

- 夏中義著『王元化襟懷解読』Ⅰ 海村 惟一, 海村 佳惟 …………… 33

第25号〈2011.3〉

【論文】

- 日本とアメリカにおけるストレス、ストレス対処行動、社会的サポートに関する研究 小川 直人 …………… 1
フィジーの教育と国際化：民族共生の視点から 竹熊 真波 …………… 15
文系大学におけるサーバ構築の教育法と評価 深町 修一, 古市恵美子 …………… 25
“村上文学” 汉译本中的文本转换问题：以『ダンス・ダンス・ダンス』的两个译本为例
海村 惟一, 海村 佳惟 …………… 39
下位春吉とイタリア＝ファシズム：ダンヌンツィオ、ムッソリーニ、日本
ヘッジ会計 藤岡 寛己 …………… 53
山口 捷海 …………… 67

【研究ノート】

- 福岡国際大学におけるE-learning及びE-portfolioの現状 竹原 英毅, 坂根美津子 …………… 75
日本語教育史における入門期教科書の基礎語彙Ⅰ 占部 匡美 …………… 81

【翻訳】

- チュエ・ゼヨンファ「通訳・翻訳者に挑戦しよう!」 黄 聖媛(抄訳) …………… 89

第26号〈2011.9〉

【論文】

- 日本人大学生英語学習者の抱える学習不安感と英語授業に対する認識について 島村 恭輔 …………… 1
“村上文学” 汉译本中的文本转换问题：以『ダンス・ダンス・ダンス』的两个译本为例
海村 惟一, 海村 佳惟 …………… 13
PWR方式による課題遂行状況における最適指導条件選択について：最適性とヤーキズ＝ドットソンの法則
大里 栄子 …………… 31

【総説】

- 漢字・数字・教育現場：弱小教師の苦楽の日々 福留 久大 …………… 39

【小特集】4 総目次

第27号〈2012.3〉

【論文】

博多祇園祭における飾り山笠の標題の歴史的研究：山笠飾りに表れた朝鮮にたいする心性について（Ⅰ）	黒木 彬文 ……………	1
社会的刺激の最適性についての時間生物学的視点：女性の情動変動と性周期との関係において	大里 栄子 ……………	13
Book1の青豆の人物像の再構築に関する一考察（Ⅰ）：村上春樹著『1Q84』の頼訳と施訳との対照比較を中心に	海村 惟一，海村 佳惟 ……………	19

【翻訳】

ロバート＝バクストン「さまざまなファシズム」	藤岡 寛己 ……………	27
------------------------	-------------	----

第28号〈2012.9〉

【論文】

ジョン・スチュアート・ミルの『自由論 <i>On Liberty</i> 』における自由の目的とは何か：授業からの展開	ドミニック・マリーニ ……………	1
博多祇園祭における飾り山笠の標題の歴史的研究：山笠飾りに表れた朝鮮にたいする心性について（Ⅱ）	黒木 彬文 ……………	17
心理的時間の精神生理学的研究：社会的刺激との関連において	大里 栄子 ……………	27
Book1の青豆の人物像の再構築に関する一考察（Ⅱ）：村上春樹著『1Q84』の頼訳と施訳との対照比較を中心に	海村 惟一，海村 佳惟 ……………	37

第29号〈2013.3〉

【論文】

自己観における相違に基づいたマキャヴェリズムの再検討	小川 直人 ……………	1
語彙の指導及び学習	ドミニック・マリーニ ……………	11
夫婦財産制について国際私法上の論点	鈴木 敏英 ……………	23
永世中立国の国連平和維持活動への参加問題：公平性原則の動揺・変容を受けて	磯村 英司 ……………	39
文系大学におけるプログラミングのポイントの指導法の一考察	深町 修一 ……………	49

【研究ノート】

大学1年生を対象としたPCAグループ実施の試み：入学初期の不安緩和と仲間関係の育成を目的として	木村 太一，相原 誠，村山 正治 ……………	55
---	------------------------	----

【翻訳】

ジョン・ホジョン「通訳・翻訳の理解」	黄 聖媛（抄訳） ……………	61
--------------------	----------------	----

【資料紹介】

米軍機墜落の資料蒐集：九州大学 1968・6	福留 久大 ……………	73
Book1の青豆の人物像の再構築に関する一考察（Ⅲ）：附録 日中両国における村上春樹文学の先行研究 -『1Q84』を中心に	海村 惟一，海村 佳惟 ……………	89

【小特集】4 総目次

第30号〈2013.9〉

【論文】

TOEICテストのパート5における語彙	ドミニック・マリーニ ……………	1
《現代汉语词典》第6版における軽声語	小川 郁夫 ……………	15
中國文學對日本文學的影響：以《白氏文集》為例	海村 惟一 ……………	27
博多祇園祭における飾り山笠の標題の歴史的研究：山笠飾りに表れた朝鮮にたいする心性について（Ⅲ）	黒木 彬文 ……………	39

【研究ノート】

子どものことばを協同的に理解する：保育者養成課程の授業における試み	内山 仁 ……………	55
話せる韓国語教育についての取り組みと現状：福岡国際大学の韓国語教育について	黄 聖媛 ……………	67

【総説】

集団・組織におけるリーダーシップ：セルフリーダーシップとの関連において	大里 栄子 ……………	75
-------------------------------------	-------------	----

第31号〈2014.3〉

【論文】

日本語教育史における入門期教科書の基礎語彙Ⅱ：国際文化振興会の事業概要と『日本語基本語彙』及び情報局の三百語	占部 匡美 ……………	1
禪宗修行在當代中國的文化體現：從《十牛圖》鑑賞評析劉日昇的攝影作品《歸》以及其他	海村 惟一, 劉 日昇 ……………	13
外国人学習者に対する古典授業のあり方（一）：和本を活用した古典作品読解の試み	吉良 史明 ……………	41

【研究ノート】

『慣習国際人道法』（赤十字国際委員会、2005年）の非国際的武力紛争に適用される環境保護に関する慣習法規則について	磯村 英司 ……………	33
---	-------------	----

第32号〈2014.7〉

【論文】

Discussion Skills 教育再考（1）：ライフスキル学習の導入	ロバート・ノリス ……………	1
日本語教育史における入門期教科書の基礎語彙Ⅲ：基礎語彙の必要性	占部 匡美 ……………	17
外国人学習者に対する古典授業のあり方（二）：時代思潮に即した古典作品読解の試み	吉良 史明 ……………	27

第33号〈2015.3〉

【論文】

Discussion Skills 教育再考（2）：実践的授業案	ロバート・ノリス ……………	1
結果構文の項構造における叙述詞と項の関連性について	迫 由紀子 ……………	15
非国際的武力紛争に適用される環境保護規則について	磯村 英司 ……………	25
《現代汉语词典》第6版におけるアル化語	小川 郁夫 ……………	35
日本漢文學研究の新思考（1）：以本覺國師虎関師鍊禪師《詩話》為例	海村 惟一 ……………	45

【小特集】4 総目次

第34号〈2015.7〉

【論文】

- イタリアナショナリズム協会の結成（1910年12月）その1：第1日目の報告と議論 藤岡 寛己 …………… 1
水俣病教育言説の変容：社会科学的探究から履歴としての水俣病へ 内山 仁 …………… 21
中国文学地理学会の誕生及其学科建设和研究的最前沿 海村 惟一，曾 大兴，海村 佳惟，李 仲凡 …………… 33

【研究ノート】

- 学校教育現場における思春期生徒の発達とその支援：相談室生徒支援を中心に 黒田 宣代 …………… 53

【資料】

- 福岡国際大学におけるキャリア教育について：「現代キャリア基礎」4年間の実践報告 中平 雅之 …………… 61

第35号〈2016.3〉

【論文】

- 《汉语拼音正词法基本规则》について 小川 郁夫 …………… 1
漢字文化圏における日本漢詩の形式についてⅠ：絶海中津の『蕉堅藁』を中心に 海村 惟一 …………… 39
討議時の座席選択（自由・指定）と精神生理学的関連性 大里 栄子 …………… 15

【研究ノート】

- 三者間会話に見られる3人目の会話参入のパターンについて 占部 匡美 …………… 25

【資料】

- アフガニスタンの教育に学ぶ：JICA 青年研修事業参加報告 内山 仁 …………… 33

第36号〈2016.7〉

【論文】

- EFLの理論とTOEIC語彙 ドミニック・マリーニ …………… 1
思想性のある文学 文学性のある思想：劉川鄂の『現代から当代まで』を中心に 海村 惟一，海村 佳惟 …………… 11

【翻訳】

- 夏中義著『王元化襟懷解読』についての翻訳と解題Ⅱ 陳 秋萍，海村 佳惟（訳） …………… 39

第37号〈2017.3〉

【論文】

- イタリアナショナリズム協会の結成（1910年12月）その2：第2日目の報告と議論 藤岡 寛己 …………… 1
中国文化における思想から文字への思索 海村 惟一，海村 佳惟 …………… 19
土居光知の『基礎日本語』についての一考察 占部 匡美 …………… 51
夏中義著『王元化襟懷解読』Ⅲ 陳 秋萍，海村 佳惟（訳） …………… 63

【小特集】4 総目次

第38号〈2017.7〉

【論文】

《現代漢語詞典》第7版について：見出し語を中心として	小川 郁夫 ……………	1
イタリアナショナリズム協会の結成（1910年12月）その3：第3日目（最終日）の報告と議論	藤岡 寛己 ……………	13
心景和谐之美：读《穿越四季来看你》	海村 惟一，海村 佳惟，刘 日升 ……………	29
日本語教育史における入門期教科書の基礎語彙Ⅳ：台湾での教育施策	占部 匡美 ……………	47

【翻訳】

趙寛子（チョウ・クァンジャ）「日本人の嫌韓意識 —『反日』に呼応する『嫌韓』—」	黄 最媛（訳），藤岡 寛己（解説） ……………	53
--	-------------------------	----

第39号〈2018.3〉

【論文】

漢字文化圏における一里塚的な研究成果 —— 曾大興の『文学地理学概論』	海村 惟一，海村 佳惟 ……………	1
“心手合一”的書学之道	大浦 隆陽，海村 惟一 ……………	23

【研究ノート】

講義「ヨーロッパ思想史」授業法	ドミニック・マリーニ ……………	35
地方都市における留学生就職支援 —ビジネス日本語の方向性—	占部 匡美 ……………	41

【翻訳】

アレクサンダー・J・デグラント「偉大なるプロレタリアは動き出す：ナショナリストとリビア戦争、1911-1912年」	藤岡 寛己（訳・メモ） ……………	51
士尔著「両界書」	祝 利，海村 佳惟，賈 千閱，程 麗如，張 如， 羅 先倩，周 超蓉，小川 恵佳，谷尾 詩織，海村 惟一 ……………	61
白楽晴（バク・ナクチョン）「分断体制と変革的中道論の提起 —分断体制の認識のために—」	黄 最媛（訳），藤岡 寛己（解説） ……………	77

【小特集】

序 ……………		97
初代学長インタビュー（梗概） ……………		98
座談会（梗概） ……………		99
元・現教員による論文・論説		
大学における知の存在 —— 九大と福国大での経験	福留 久大 ……………	103
福岡国際大学における教員養成	竹熊 真波 ……………	105
内なる universe	迫 由紀子 ……………	107
安重根の東洋平和論および伊藤博文暗殺にたいする日本知識人の反応	黒木 彬文 ……………	109
「人間の安全保障」と日本外交	佐藤 秀雄 ……………	115
個と集団におけるセルフリーダーシップと活動理論	大里 栄子 ……………	117
総目次 ……………		123